

目 次

はじめに	1
第1章 公的年金の概要	2
1 公的年金とは	2
2 体系（国民年金と被用者年金との関係）	2
3 一元化の推進	3
第2章 財政状況	4
1 財政収支の現状及び推移	4
2 被保険者の現状及び推移	22
3 受給権者の現状及び推移	32
4 財政指標の現状及び推移	53
第3章 平成11年財政再計算結果との比較	71
1 財政計画と比較する際の留意点	71
2 財政収支の実績と将来見通しの比較	74
3 財政指標の実績と将来見通しの比較	88
4 保険料収入、給付費、基礎年金拠出金の実績と将来見通しとの乖離の 分析.....	100
5 積立金の実績と将来見通しとの乖離の分析	114
付属資料	
・公的年金制度の沿革	150
・長期時系列表	153
・最近の経済等の状況	173
・用語解説	174
参考資料	

はじめに

本報告書は、平成 14 年度における我が国の公的年金の財政状況をとりまとめたものである。

社会保障審議会年金数理部会は、「被用者年金制度の安定性及び公平性の確保に関し、財政再計算時における検証及び毎年度の報告を求めること」、「被用者年金制度の一元化の具体的な措置が講じられる際の具体的な費用負担の在り方等について年金数理的な観点からの検討及び検証」などを行うため設置されている。

部会設置以来、これまで毎年、公的年金各制度の財政状況について制度所管省に報告を求め、また、部会議事の公開、報告資料や議事録の厚生労働省ホームページへの掲載等を通じて、その内容を国民に広く提供してきた。しかしながら、報告や資料が制度別となっており、各制度の財政状況を横断的に眺められるものとはなっていない。そこで、各制度からの報告資料をもとに、各制度の財政状況が一覧できるようにわかりやすくまとめた上で、年金財政の複雑な仕組みの説明とともに、現状分析及び平成 11 年財政再計算との比較を行ったのが本報告書であり、昨年の平成 13 年度公的年金財政状況報告につづくものである。年金に関する議論が活発に行われていたこともあり、昨年の報告書は、各方面で活用された。今年度は、全制度から積立金の時価評価結果の報告があり、それを含めた平成 14 年度分を付け加えるとともに、分析対象も追加した。財政再計算との乖離の比較では、新たな比較項目を追加し、また、使用方法や数値をより精緻なものにしてその要因を分析している。

年金制度については、本年 6 月に平成 16 年の改革法が成立した後も、社会保障制度の一体的な改革をめぐる議論の中で、年金制度の一元化や制度体系の在り方等が様々な場で議論されている。今後の制度改革の議論では、各制度間の現状の比較は欠くことのできないものとなってこよう。

本報告書が公的年金の財政状況理解の一助となり、ひいては年金制度改革に資することができれば幸いである。

第1章 公的年金の概要

1 公的年金とは

公的年金は、老後を始め、障害や死亡の場合の所得保障を図るものである。現在、その財政は、現役世代の支払った保険料をその時々の高齢者の年金給付に充てるという世代間扶養の仕組みとなっている。

公的年金は、古くは恩給及び官業共済制度をもととし、いくつかの制度が順次創設された。現在は、国民年金（基礎年金）と厚生年金保険（以下、厚生年金という）、さらに国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び私立学校教職員共済制度の3つの共済年金（以下、それぞれ国共済、地共済、私学共済という）からなる。旧社会保障制度審議会に年金数理部会が設置された昭和55年当時には、これら5つの制度の他、船員保険、公共企業体職員共済組合（国鉄共済、専売共済、日本電信電話共済：以下旧三共済という）、農林漁業団体職員共済組合（以下、旧農林共済という）があったが、いずれも厚生年金と統合（船員保険については職務外の年金給付部分）現在に至っている。また、厚生年金、国共済、地共済では、さらにその中でいくつかの集団ごとに保険料率が設定されていたが、これも、順次一本化されつつある。

本報告書では、主として、平成7年度からの動きについて見ており、その後に統合があった旧三共済と旧農林年金については、おおむね厚生年金に含めている。なお、国民年金を除く各年金を被用者年金と総称する。

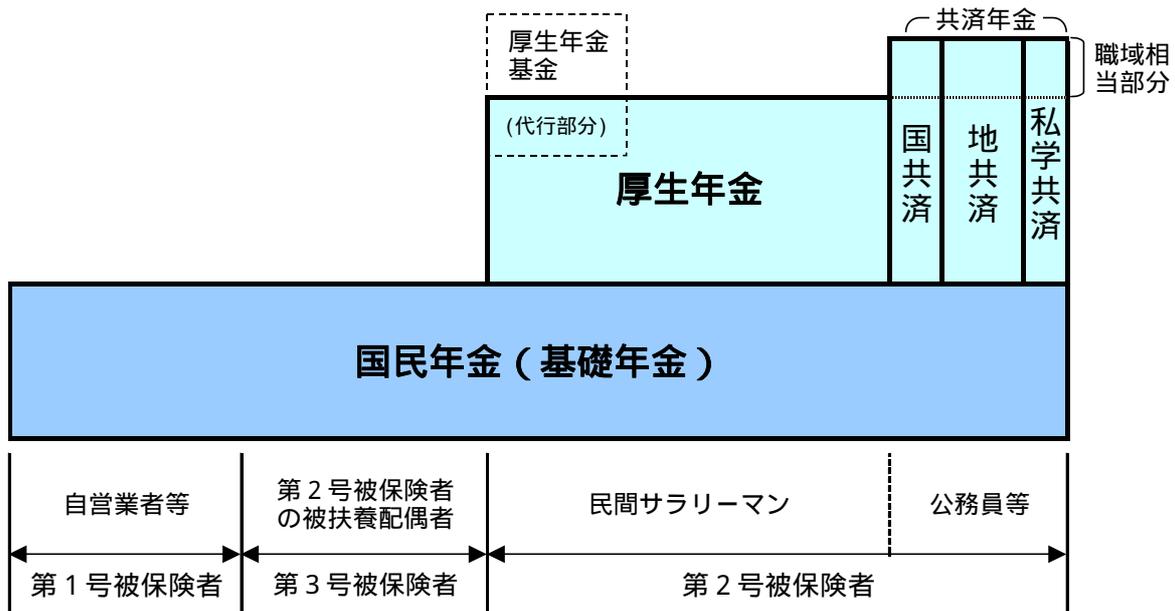
2 体系（国民年金と被用者年金との関係）

公的年金の体系は図で示すと、次頁のとおりである（図表1-2-1）。

公的年金のうち国民年金は、全国民共通の「基礎年金」の制度である。被用者年金各制度の被保険者は国民年金の第2号被保険者となり^注、その被扶養配偶者（20歳以上60歳未満の者に限る。）は同第3号被保険者となる。第2号、第3号被保険者のいずれにも該当しない者、例えば自営業者とその配偶者、家族従業者、無職の者などで20歳以上60歳未満の者は同第1号被保険者となる。そして原則として65歳到達以後、老齢基礎年金を受給する。また、被用者年金制度の被保険者期間を有する者は、当該被用者年金の支給開始年齢到達以後、基礎年金とは別に当該被用者年金も併せて受給する。なお、国民年金には基礎年金以外に付加年金や寡婦年金といった独自給付がある。

注 65歳以上の者にあつては、老齢・退職年金の受給権を有さない者に限られる。

図表 1-2-1 公的年金の体系



注1 農林年金は平成14年4月、厚生年金に統合された。

注2 厚生年金基金は老齢厚生年金の一部を国に代わって支給する（図中「代行部分」）。

3 一元化の推進

公的年金については、現在、就業構造の変化、制度の成熟化の進展等に対応し安定化と公平化を図るため、一元化の推進が図られている（平成13年3月16日付け閣議決定「公的年金制度の一元化の推進について」）。具体的には、財政単位の拡大及び共通部分についての費用負担の平準化を図ることを基本として、統一的な枠組みの形成を推進することとされている。上で触れた、これまでの各制度の統合もその一環と見えよう。さらに、平成16年財政再計算では、上記閣議決定に従い、国共済と地共済においては平成21年からの財源率一本化を目指した掛金率の設定と財政調整制度の導入が行われ、また、私学共済でも掛金率の引き上げを前倒しすることとされている。

また、国会や社会保障の在り方に関する懇談会^注、経済財政諮問会議などでの議論では、公的年金制度の一元化も大きな論点となっている。

注 内閣官房長官のもとに設けられた懇談会

第2章 財政状況

本章では、公的年金各制度の財政収支、被保険者・組合員、受給権者、さらに年金扶養比率、総合費用率などの財政指標について、現状及び最近の推移をみる。

1 財政収支の現状及び推移

(1) 平成14年度の概況

図表2-1-1～2-1-3は、平成14年度における公的年金制度全体と各制度の財政収支をみたものである。年金数理部会では、平成14年度財政状況報告より、新たに、すべての公的年金制度について積立金等を時価評価した参考値の報告を受けており、図表2-1-1には、評価損益を含まない「簿価ベース」での数値と評価損益を含む「時価ベース^注」での数値を併せて掲載している。（なお、決算は簿価ベースが基準となっている。）

最初に、公的年金制度全体の財政状況を俯瞰しておくことにする。

注 (12)積立金の項を参照のこと。

(公的年金制度全体の収入：保険料収入26.4兆円、国庫・公経済負担6.0兆円等)

公的年金制度全体での収入の内訳をみると、保険料収入26兆3,555億円、国庫・公経済負担5兆9,982億円などとなっている。

運用収入は簿価ベースで4兆2,742億円となっているが、時価ベースの運用収入が算出されている制度でみると、各制度とも簿価ベースに比べ時価ベースの額が小さくなっており、平成14年度の厳しい運用環境が反映されているものと考えられる。

厚生年金の収入である積立金相当額納付金1兆7,243億円については、平成14年度の特別な事情として、農林年金の統合に伴う積立金移換額のうち概算で支払われた1.58兆円が含まれており、例年に比べ大きな額となっている。

その他、国共済と地共済の収入には、それぞれ5,326億円、1兆4,139億円の「追加費用」があり、収入総額の約4分の1を占めている。追加費用とは、年金給付のうち制度発足前の期間である恩給公務員期間等の期間、すなわち基本的には国共済は昭和34年前、地共済は昭和37年前の期間に対応する部分に係る費用を、国又は地方公共団体等が事業主として負担しているものである。国共済や地共済の収入項目別の構成比を他の制度と比べるときは、追加費用の占める割合が高いことに留意する必要がある。例えば保険料の収入総額（簿価ベース）に占める割合をみると、

国共済と地共済はそれぞれ48.3%、50.8%であり、厚生年金と私学共済が65%前後であるのに比べて低くなっているが、追加費用を除いてみた構成比(図表2-1-2中<>内)で見ればそれぞれ64.8%、67.0%となり、他制度と同じ水準となる。

なお、基礎年金拠出金収入14兆7,976億円は、各制度の支出項目である基礎年金拠出金に対応して、受け入れ側の国民年金(基礎年金勘定)の収入項目となっているもので、公的年金制度の合計で見ると、収入・支出の双方に同額が計上され、財政的には相殺されている。同様に、収入項目の基礎年金交付金4兆3,499億円、国共済組合連合会等拠出金収入273億円に対して、それぞれ支出項目の基礎年金相当給付費(みなし基礎年金給付費)、年金保険者拠出金に対応しており、公的年金制度の合計ではそれぞれ相殺されている。したがって、公的年金制度全体の財政収支状況をみる場合には、実質的な状況をとらえるため、公的年金制度内でのやりとりであるこれらの項目を収入・支出両面から除いている。(図表2-1-3参照)

(公的年金制度全体の支出：年金給付費39.2兆円等)

一方、公的年金制度全体での支出は、給付費39兆1,711億円などとなっている。

給付費のうち、被用者年金各制度及び国民年金勘定の給付費にはその一部として基礎年金相当給付費が含まれており、これと基礎年金勘定の給付費である基礎年金給付費がいわゆる1階部分にあたる給付費となる。

また、前述のように、公的年金制度の合計で見ると、支出項目の基礎年金拠出金14兆7,976億円、年金保険者拠出金273億円、基礎年金相当給付費4兆3,499億円については各々対応する収入項目と相殺される関係にあり、各制度(基礎年金勘定を含む)から拠出されたこれらの支出は、他制度の収入として受け入れられた後、最終的には公的年金制度の給付費の一部として支出されることになる(図表2-1-3)。

(公的年金制度全体の積立金：簿価ベースで196.9兆円、時価ベースで190.0兆円)

公的年金制度全体の平成14年度末の積立金は、簿価ベースで196兆8,904億円、時価ベースで189兆9,746億円である。国共済と私学共済で時価ベースの方が、その他の制度では簿価ベースの方が大きくなっている。

第2章 財政状況

図表 2-1-1 財政収支状況 - 平成 14 年度 -

区 分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金		合計	公的年金制度全体(実質)	
					国民年金勘定	基礎年金勘定		国民年金	基礎年金
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
収入総額									
簿価ベース	308,884	20,956	58,435	3,919	58,224	159,665	610,575	418,827	
時価ベース	[280,545]	[20,625]	[...]	[3,162]	[55,956]		[...]	[...]	
保険料収入	202,034	10,130	29,656	2,508	18,958	-	263,555	263,555	
国庫・公経済負担	40,036	1,372	3,440	429	14,565	-	59,982	59,982	
追加費用	-	5,326	14,139	-	-	-	19,465	19,465	
運用収入									
簿価ベース	31,071	2,169	6,764	667	1,897	175	42,742	42,742	
時価ベース	[2,731]	[1,757]	[...]	[90]	[371]		[...]	[...]	
基礎年金交付金	14,240	1,935	4,249	218	22,771	-	43,499		
国共済組合連合会等拠出金収入	273	-	-	-	-	-	273		
積立金相当額納付金	17,243	-	-	-	-	-	17,243	17,243	
職域等費用納付金	3,730	-	-	-	-	-	3,730	3,730	
基礎年金拠出金収入	-	-	-	-	-	147,976	147,976		
その他	258	23	187	96	32	11,514	12,111	12,111	
支出総額	305,878	20,709	53,044	3,351	58,709	145,993	588,667	396,919	
給付費	203,466	16,852	42,298	2,112	23,819	102,494	391,711	391,711	
基礎年金拠出金	98,961	3,719	10,108	1,184	33,693	-	147,976		
年金保険者拠出金	-	22	198	51	-	-	273		
基礎年金相当給付費(基礎年金交付金)	-	-	-	-	-	43,499	43,499		
その他	3,451	115	441	4	1,196	1	5,208	5,208	
収支残									
簿価ベース	3,007	247	5,391	568	485	13,672	21,908	21,908	
時価ベース	[25,333]	[84]	[...]	[189]	[2,753]	-	[...]	[...]	
年度末積立金									
簿価ベース	1,377,023	86,747	374,658	31,368	99,108	-	1,968,904	1,968,904	
時価ベース	[1,320,717]	[86,986]	[365,720]	[31,625]	[94,698]	-	[1,899,746]	[1,899,746]	

注1 厚生年金・国民年金の「時価ベース」は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金資金運用基金における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。また、国共済の時価ベースの運用収入、収支残は、年度末積立金の評価損益の増減分等を加減して算出した参考値である。

注2 基礎年金拠出金収入、国民年金勘定の基礎年金拠出金には、特別国庫負担額を含めた基礎年金勘定への繰入額を計上している。

注3 厚生年金の年度末積立金は、厚生年金基金が代行している部分の積立金を含まない。

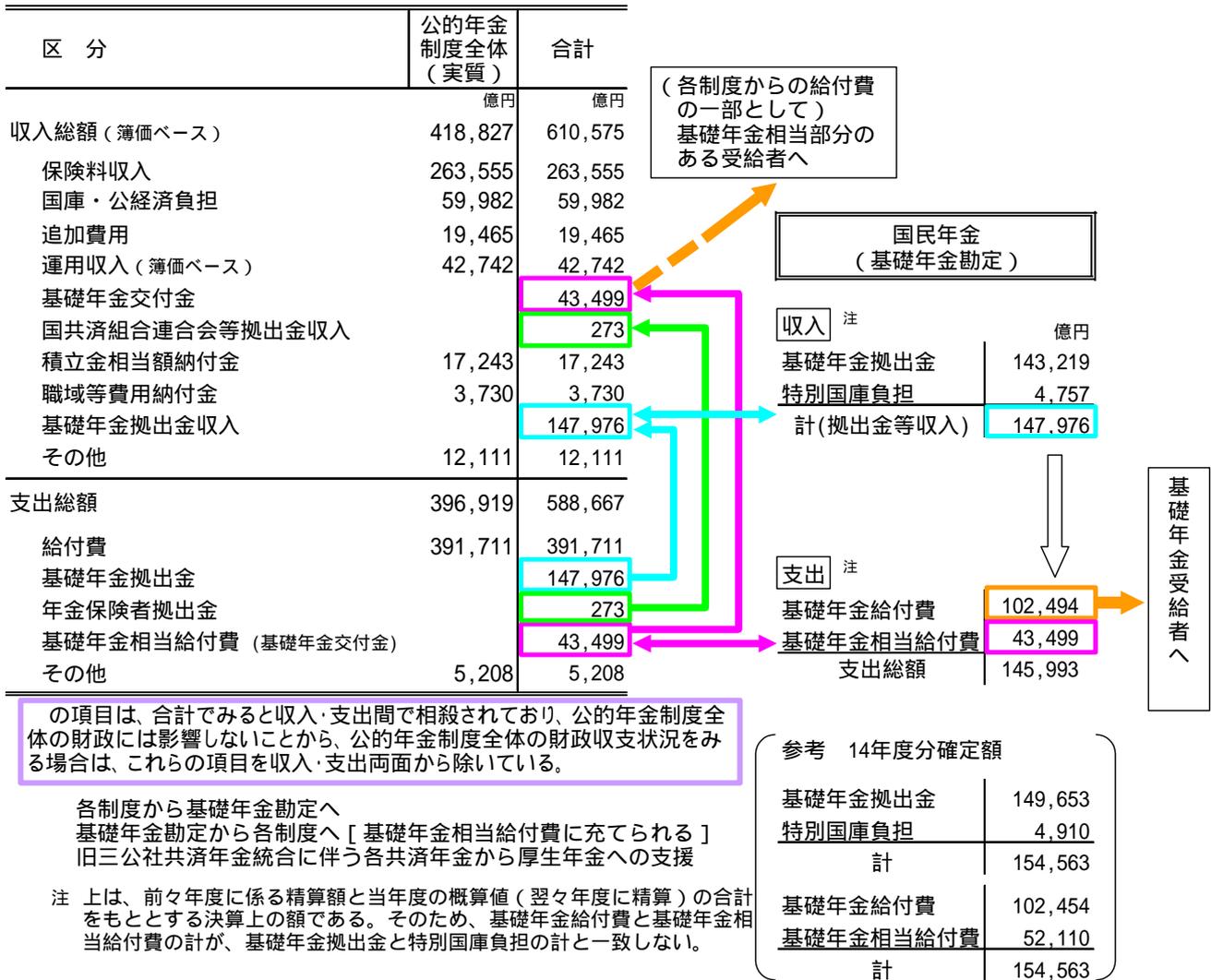
注4 合計及び公的年金制度全体(実質)には14年4月に厚生年金に統合された旧農林年金分(統合前に係る分)を含めてあるため、各制度の値の和と一致しないことがある。

注5 公的年金制度全体(実質)では、公的年金制度全体の実質的な財政収支状況をとらえるため、公的年金制度内でのやりとりである基礎年金拠出金、基礎年金交付金、年金保険者拠出金(国共済組合連合会等拠出金収入)について、収入・支出両面から除いている。

図表 2-1-2 財政収支状況の構成比《簿価ベース》 - 平成 14 年度 -

区 分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金	
					国民年金勘定	基礎年金勘定
	%	%	%	%	%	%
構成比《簿価ベース》						
収入総額 (= 100)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
保険料	65.4	48.3	50.8	64.0	32.6	-
<追加費用を除いてみた構成比>	-	<64.8>	<67.0>	-	-	-
国庫・公経済負担	13.0	6.5	5.9	11.0	25.0	-
<追加費用を除いてみた構成比>	-	<8.8>	<7.8>	-	-	-
追加費用	-	25.4	24.2	-	-	-
運用収入						
簿価ベース	10.1	10.3	11.6	17.0	3.3	0.1
<追加費用を除いてみた構成比>	-	<13.9>	<15.3>	-	-	-
基礎年金交付金	4.6	9.2	7.3	5.6	39.1	-
国共済組合連合会等拠出金収入	0.1	-	-	-	-	-
積立金相当額納付金	5.6	-	-	-	-	-
職域等費用納付金	1.2	-	-	-	-	-
基礎年金拠出金収入	-	-	-	-	-	92.7
その他	0.1	0.1	0.3	2.5	0.1	7.2
支出総額 (= 100)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
給付費	66.5	81.4	79.7	63.0	40.6	70.2
基礎年金拠出金	32.4	18.0	19.1	35.3	57.4	-
年金保険者拠出金	-	0.1	0.4	1.5	-	-
基礎年金相当給付費(基礎年金交付金)	-	-	-	-	-	29.8
その他	1.1	0.6	0.8	0.1	2.0	0.0

図表 2-1-3 財政収支状況 - 平成 14 年度 -



図表 2-1-3 の補足 (矢印で示されている項目間について)

収入項目にある「基礎年金交付金」は、国民年金 (基礎年金勘定) から各被用者年金と国民年金 (国民年金勘定) に交付又は繰り入れられるもので、昭和 60 年改正前の旧法による年金の給付に要する費用のうち基礎年金に相当する給付に要する費用に充てられるものである。旧法年金の給付費のうち基礎年金相当とされる部分は、「基礎年金相当給付費」または「みなし基礎年金給付費」と呼ばれる。この「基礎年金相当給付費」と (新法) 基礎年金の給付に要する費用である「基礎年金給付費」の合計から「特別国庫負担」を除いた分を、被用者年金各制度と国民年金が分担して負担する^注。支出項目にある「基礎年金拠出金」がその分担分である。

注 分担額を決める仕組みは、用語解説「基礎年金拠出金」の項を参照のこと。

また、収入項目にある「国共済組合連合会等拠出金収入」と、支出項目にある「年金保険者拠出金」は、旧三公社共済年金が平成 9 年度に厚生年金に統合されたことに伴い、共済年金各制度が厚生年金に対して行うことになった拠出に関する項目である。共済年金各制度が厚生年金に納付する額が「年金保険者拠出金」、厚生年金の受ける額が「国共済組合連合会等拠出金収入」である。

(2) 保険料収入 - 全体的に減少傾向、私学共済は増加 -

平成14年度の保険料収入は、厚生年金20兆2,034億円、国共済1兆130億円、地共済2兆9,656億円、私学共済2,508億円、国民年金1兆8,958億円であった(図表2-1-4)。

図表2-1-4 保険料収入額の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金							
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	186,933	4,209	3,153	9,066	27,437	2,066	232,864	18,251	251,116
8	193,706	4,352	3,213	9,454	28,391	2,127	241,242	19,209	260,451
9	206,832		3,345	9,816	29,712	2,238	251,943	19,453	271,397
10	206,151		3,334	9,881	30,035	2,281	251,682	19,716	271,398
11	202,099		3,317	9,957	30,218	2,315	247,906	20,025	267,931
12	200,512		3,289	10,206	29,882	2,351	246,240	19,678	265,919
13	199,360		3,249	10,252	29,857	2,384	245,102	19,538	264,640
14	202,034			10,130	29,656	2,508	244,597	18,958	263,555
対前年度増減率 (%)									
8	3.6	3.4	1.9	4.3	3.5	2.9	3.6	5.2	3.7
9	6.8	4.4	4.1	3.8	4.7	5.2	4.4	1.3	4.2
10	0.3		0.3	0.7	1.1	1.9	0.1	1.4	0.0
11	2.0		0.5	0.8	0.6	1.5	1.5	1.6	1.3
12	0.8		0.9	2.5	1.1	1.6	0.7	1.7	0.8
13	0.6		1.2	0.5	0.1	1.4	0.5	0.7	0.5
14	1.3	0.3		1.2	0.7	5.2	0.2	3.0	0.4

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 厚生年金の対前年度増減率の内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

注3 平成14年度の被用者年金制度計及び公的年金制度全体には、旧農林年金分(統合前に係る分)を含めてあるため、各制度の値の和と一致しない。

保険料収入の推移をみると、厚生年金は平成9年度をピークに以後減少を続け、平成14年度には農林年金の統合の影響で見かけ上増加しているものの、平成13年度に旧農林年金分を含めた額と比べ減少しており、実質的には減少傾向が続いている。また、地共済と国民年金は平成11年度をピークに減少し、国共済も平成14年度には減少に転じている。一方で、私学共済は増加傾向が続いている。

平成14年度の対前年度増減率をみると、減少率が高いのは、国民年金の3.0%減、国共済の1.2%減、一方、私学共済は5.2%の増加となっている。この私学共済の大幅な増加は、平成14年4月にみなし退職年齢が65歳から70歳に引き上げられ(適用拡大)加入者数が増加したことが大きな要因と考えられる。

公的年金制度全体で見ると、平成10年度の27兆1,398億円以来減少しており、平成14年度は対前年度0.4%減の26兆3,555億円となった。

なお、公的年金各制度の保険料(率)は、次のとおりである。

図表2-1-5 保険料(率)

年度	厚生年金				農林年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金
	日本鉄道	日本電信電話	日本たばこ産業	厚生年金					
平成7	16.5	19.59 (4月)	16.26	19.07	18.54 (4月)	17.44	15.84	12.8 (4月)	11,700 (4月)
8	17.35 (10月)	20.09 (10月)	17.21 (10月)	19.92 (10月)		18.39 (10月)	16.56 (12月)		12,300 (4月)
9		厚生年金	17.35 (4月)		19.49 (4月)			13.3 (4月)	12,800 (4月)
10									13,300 (4月)
11									
12									
13									
14	注5				厚生年金				
15	13.58(4月)	15.69(4月)	13.58(4月)	15.55(4月)	15.22(4月)	14.38(4月)	12.96(4月)	10.46(4月)	
16	13.934(10月)		13.934(10月)		14.704(10月)	14.509(10月)	13.384(10月)		

注1 ()内は改定月である。

注2 国共済と地共済は、「掛金率」(本人負担分の率)の2倍を掲げた。

注3 日本鉄道、日本電信電話及び日本たばこ産業の各共済年金は、平成9年4月に厚生年金保険に統合された(網掛け)。

日本鉄道、日本たばこ産業に使用される被保険者の保険料率は、厚生年金の保険料率が追いつくまでの間、据え置かれたとされている。

注4 農林年金は平成14年4月に厚生年金保険に統合された(網掛け)。

注5 平成15年4月から総報酬制となり、保険料率は総報酬ベースのものとなった。

注6 厚生年金の被保険者のうち坑内員及び船員の保険料率は平成16年10月時点で15.208%、日本鉄道及び日本たばこ産業の各旧共済組合の適用法人及び指定法人であった適用事業所に使用される被保険者に係る保険料率、農林漁業団体等の適用事業所に使用される被保険者に係る保険料率については、上記の表に掲げる率である。

(3) 国庫・公経済負担 - 地共済が減少に転じる -

平成14年度の国庫・公経済負担は、厚生年金4兆36億円、国共済1,372億円、地共済3,440億円、私学共済429億円、国民年金1兆4,565億円であった(図表2-1-6)。

国庫・公経済負担の推移をみると、各制度とも増加を続けていたが、平成14年度には地共済が減少に転じた。平成14年度の対前年度増加率は、厚生年金4.9%(旧農林年金分も含めると3.3%)、国共済1.8%、地共済1.9%、私学共済3.4%、国民年金1.8%であり、公的年金制度全体では、対前年度2.8%増の5兆9,982億円となっている。

ここで、国庫・公経済負担とは、

基礎年金拠出金の3分の1に相当する額

国民年金が発足した昭和36年4月より前の期間(恩給公務員期間等は除く。)

に係る給付に要する費用の一定割合(厚生年金は20%、国共済・地共済は15.85%、私学共済・旧農林年金は19.82%)に相当する額

などについて、国庫又は地方公共団体等が負担している額^注のことである。

注 用語解説の補足2を参照のこと。

図表 2-1-6 国庫・公経済負担額の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金							
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	28,295	688	525	988	2,602	294	33,393	11,846	45,238
8	25,169	700	539	1,055	2,786	318	30,568	14,679	45,247
9	27,115		530	1,095	2,868	327	31,936	13,322	45,258
10	28,302		523	1,166	2,896	344	33,231	13,265	46,496
11	36,356		539	1,219	3,043	368	41,525	13,227	54,752
12	37,209		580	1,315	3,346	404	42,853	13,637	56,489
13	38,164		600	1,348	3,506	415	44,032	14,307	58,340
14	40,036			1,372	3,440	429	45,416	14,565	59,982
対前年度増減率(%)									
8	11.0	1.8	2.8	6.8	7.1	7.9	8.5	23.9	0.0
9	7.7	4.8	1.7	3.8	3.0	2.8	4.5	9.2	0.0
10	4.4		1.4	6.5	1.0	5.2	4.1	0.4	2.7
11	28.5		3.0	4.5	5.1	7.1	25.0	0.3	17.8
12	2.3		7.5	7.9	10.0	9.7	3.2	3.1	3.2
13	2.6		3.5	2.5	4.8	2.8	2.8	4.9	3.3
14	4.9	3.3		1.8	1.9	3.4	3.1	1.8	2.8

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 厚生年金の対前年度増減率の内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

注3 平成14年度の被用者年金制度計及び公的年金制度全体には、旧農林年金分(統合前に係る分)を含めてあるため、各制度の値の和と一致しない。

国庫・公経済負担の多くは基礎年金拠出金に係るものであり、国庫・公経済負担の増加はもっぱら基礎年金拠出金の増加(後述)を反映したものである。

なお、国民年金においては、さらに国民年金保険料免除期間に係る老齢基礎年金の給付費、20歳前障害に係る障害基礎年金の給付費などにも国庫が負担する部分^注がある。

注 用語解説「特別国庫負担」の項を参照のこと。

(4) 追加費用

平成14年度の追加費用は、国共済5,326億円、地共済1兆4,139億円であった(図表2-1-7)。

追加費用の推移をみると、国共済は11年度から、地共済は10年度から、それぞれ減少を続けている。追加費用は、給付のうち制度発足前の恩給公務員期間等に係る部分に要する費用に相当する。恩給公務員期間等を有する受給権者の新規発生は少なくなっていく。そのため追加費用は、今後は長期的には減少していくものである。

図表 2-1-7 追加費用の推移

年度	国共済	地共済	計
平成	億円	億円	億円
7	6,060	15,559	21,619
8	5,758	16,009	21,766
9	5,894	16,059	21,953
10	6,062	15,745	21,808
11	5,807	15,271	21,078
12	5,612	14,756	20,368
13	5,400	14,572	19,972
14	5,326	14,139	19,465
対前年度増減率(%)			
8	5.0	2.9	0.7
9	2.4	0.3	0.9
10	2.9	2.0	0.7
11	4.2	3.0	3.3
12	3.4	3.4	3.4
13	3.8	1.2	1.9
14	1.4	3.0	2.5

(5) 運用収入 - 総じて減少傾向、国共済は増加 -

平成 14 年度の運用収入は、簿価ベースで、厚生年金 3 兆 1,071 億円、国共済 2,169 億円、地共済 6,764 億円、私学共済 667 億円、国民年金 1,897 億円であった（図表 2-1-8）。

運用収入の推移をみると、各制度ともここ数年減少が続いているが、国共済は平成 14 年度には増加に転じている。

平成 14 年度の対前年度増減率をみると、国共済を除く各制度で 10% 台の減少となっており、14 年度における運用環境が厳しかったことが伺える。一方で、国共済は 3.1% の増加となっている。

図表 2-1-8 運用収入の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金		公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金	国民年金 勘定					基礎年金 勘定		
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	55,268	1,067	875	3,463	11,438	1,056	73,168	3,184	767	77,118
8	56,061	1,693	781	3,505	10,833	985	73,858	3,296	700	77,854
9	55,637		774	3,289	10,931	996	71,627	3,405	616	75,647
10	52,164		715	2,728	10,432	989	67,029	3,368	385	70,781
11	47,286		676	2,666	12,018	1,013	63,659	3,236	386	67,281
12	43,067		698	2,499	9,246	875	56,383	2,828	304	59,516
13	38,607		507	2,104	7,775	783	49,776	2,263	209	52,248
	[26,541]			[1,341]				[1,246]		
14	31,071			2,169	6,764	667	40,671	1,897	175	42,742
	[2,731]			[1,757]		[90]		[371]		
対前年度増減率 (%)										
8	1.4	58.6	10.8	1.2	5.3	6.7	0.9	3.5	8.7	1.0
9	0.8		0.8	6.2	0.9	1.1	3.0	3.3	12.0	2.8
10	6.2		7.7	17.1	4.6	0.7	6.4	1.1	37.5	6.4
11	9.4		5.4	2.3	15.2	2.4	5.0	3.9	0.4	4.9
12	8.9		3.2	6.3	23.1	13.7	11.4	12.6	21.2	11.5
13	10.4		27.4	15.8	15.9	10.5	11.7	20.0	31.3	12.2
14	19.5			3.1	13.0	14.8	18.3	16.2	16.5	18.2
	[89.7]			[31.0]				[129.8]		

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 []内は、時価ベースである。

注3 厚生年金・国民年金の「時価ベース」は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金資金運用基金における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。

注4 国共済の時価ベースの運用収入は、年度末積立金の評価損益の増減分等を加減して算出した参考値である。

なお、国共済の時価ベースの運用収入は、平成10年度が2,542億円、平成11年度が3,147億円、平成12年度が1,678億円である。

(6) 運用利回り - 国共済を除き各制度で低下 -

このような運用収入の減少は、運用利回りが低下してきていることによる（図表 2-1-9）。

平成14年度の運用利回りは、厚生年金と国民年金が時価ベースでそれぞれ0.21%、0.39%となっており、非常に低い水準であった。

共済では、国共済が簿価ベースで2.45%、時価ベースで2.05%と全制度の中で最も高くなっており、地共済は簿価ベースで1.77%であった。私学共済は、簿価ベースで2.20%となっているものの、時価ベースでは0.28%と国民年金同様マイナスになっている。

運用利回りの推移をみると、厚生年金は時価ベースで13年度の1.99%から14年度は0.21%に、国民年金は時価ベースで1.29%から0.39%に、それぞれ低下し、地共済、私学共済も簿価ベースでみて同様に低下している。一方、国共済は簿価ベース、時価ベースともに13年度に比べ高くなっている。

図表 2-1-9 運用利回りの推移

年度	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金 (国民年金勘定)
	旧農林年金					
平成	%	%	%	%	%	%
7	5.24	4.92	4.97	4.23	4.60	4.90
8	4.99	4.23	4.82	3.74	4.03	4.56
9	4.66	4.08	4.32	3.57	3.86	4.26
10	4.15	3.69	3.44	3.24	3.66	3.94
11	3.62	3.45	3.27	3.57	3.59	3.58
12	3.22	3.55	3.01	2.61	2.99	2.98
13	...	2.54	2.42	2.05	2.60	...
	[1.99]		[1.56]			[1.29]
14	...		2.45	1.77	2.20	...
	[0.21]		[2.05]		[0.28]	[0.39]

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 []内は、時価ベースである。

注3 厚生年金・国民年金の「時価ベース」は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金資金運用基金における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。

注4 国共済の時価ベースの運用利回りは、時価ベースの運用収入(参考値)を基にした修正総合利回りを計上している。なお、国共済の時価ベースの運用利回りは、平成10年度が3.17%、平成11年度が3.80%、平成12年度が2.03%である。

(7) 基礎年金交付金 - 各制度とも減少が続く -

平成14年度の基礎年金交付金は決算ベースで、厚生年金1兆4,240億円、国共済1,935億円、地共済4,249億円、私学共済218億円、国民年金2兆2,771億円であった(図表2-1-10)。

基礎年金交付金の決算ベースの額は前々年度の精算額と当年度の概算額の合計であり、基礎年金制度としての実績は確定値ベースとなる。確定値ベースで推移をみると、8年度以降は各制度ともほぼコンスタントに減少を続けている。基礎年金交付金は、旧法年金に係る基礎年金相当給付費(みなし基礎年金給付費)に充てられるもので、旧法年金の受給権者の新規発生は限られていることから、追加費用同様、今後減少を続けていくものと思われる。

図表 2-1-10 基礎年金交付金の推移

決算ベース									
年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金							
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	25,689	2,372	689	2,188	5,276	295	36,509	31,868	68,378
8	25,491	2,445	589	2,209	5,371	291	36,396	30,395	66,790
9	25,493		504	2,194	5,208	285	34,109	28,435	62,544
10	24,952		481	2,201	5,035	277	32,954	27,826	60,781
11	23,036		533	2,156	4,956	261	30,947	26,748	57,695
12	19,574		563	2,083	4,796	245	27,260	25,701	52,962
13	15,566		525	1,993	4,545	232	22,861	24,245	47,107
14	14,240			1,935	4,249	218	20,728	22,771	43,499

対前年度増減率 (%)									
8	0.8	3.1	14.5	0.9	1.8	1.2	0.3	4.6	2.3
9	0.0	8.7	14.5	0.7	3.0	2.3	6.3	6.4	6.4
10	2.1		4.5	0.3	3.3	2.7	3.4	2.1	2.8
11	7.7		10.9	2.0	1.6	5.6	6.1	3.9	5.1
12	15.0		5.5	3.4	3.2	6.4	11.9	3.9	8.2
13	20.5		6.7	4.3	5.2	5.1	16.1	5.7	11.1
14	8.5	11.5		2.9	6.5	6.1	9.3	6.1	7.7

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。
 注2 被用者年金制度計の平成9年度の額は、旧三共済の平成9年2月分、3月分の給付に係る基礎年金交付金及び平成7年度分の精算額(425億円)を含み、平成10、11年度の額は旧三共済に係る分の精算額(平成10年度は9億円、平成11年度は4億円)を含む。同様に、14年度の額は旧農林年金分(85億円)を含む。
 注3 厚生年金の対前年度増減率の内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

確定値ベース									
年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金							
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	25,986	2,347	615	2,167	5,206	297	36,619	31,507	68,126
8	25,392	2,416	605	2,187	5,158	287	36,045	30,319	66,364
9	26,451		587	2,184	5,079	276	34,977	29,018	63,995
10	25,804		577	2,178	5,033	265	33,857	28,132	61,989
11	24,750		562	2,128	4,916	253	32,610	26,941	59,551
12	24,234		547	2,077	4,724	239	31,822	25,588	57,410
13	23,059		527	2,004	4,509	228	30,328	24,251	54,579
14	22,638			1,925	4,325	218	29,193	22,916	52,110

対前年度増減率 (%)									
8	2.3	3.0	1.7	0.9	0.9	3.4	1.6	3.8	2.6
9	4.2	4.9	3.0	0.1	1.5	3.9	3.0	4.3	3.6
10	2.4		1.6	0.3	0.9	3.8	3.2	3.1	3.1
11	4.1		2.5	2.3	2.3	4.6	3.7	4.2	3.9
12	2.1		2.7	2.4	3.9	5.5	2.4	5.0	3.6
13	4.8		3.7	3.5	4.6	5.0	4.7	5.2	4.9
14	1.8	4.0		3.9	4.1	4.2	3.7	5.5	4.5

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。
 注2 平成9年度の被用者年金制度計の額は、旧三共済の平成9年2月分、3月分の給付に係る基礎年金交付金の確定値(410億円)を含む。同様に、14年度の額は旧農林年金分(87億円)を含む。
 注3 厚生年金の対前年度増減率の内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

(8) 給付費 - 被用者年金、基礎年金で総じて増加 -

平成14年度の給付費は、厚生年金20兆3,466億円、国共済1兆6,852億円、地共済4兆2,298億円、私学共済2,112億円、国民年金の国民年金勘定2兆3,819億円、基礎年金勘定10兆2,494億円であった(図表2-1-11)。

給付費の推移をみると、被用者年金では総じて増加を続けているが、平成14年度には国共済で若干減少している。平成14年度について対前年度増減率をみると、増加率は私学共済で最も大きく4.4%増となっており、厚生年金がこれに続いている。

国民年金では、基礎年金勘定で大幅な増加が続いており、平成14年度で9.5%の増加となっている。一方、国民年金勘定では平成14年度で5.2%減となっており、一貫して減少傾向が続いている。これは、国民年金勘定の給付費が主に旧法国民年金の老齢年金の給付費であることから、受給権者の新規発生が被用者年金と違って非常に少ないためと考えられる。

図表2-1-11 給付費の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金		公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金						国民年金 勘定	基礎年金 勘定	
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	150,413	13,040	3,376	16,005	38,176	1,538	222,547	32,193	41,695	296,436
8	156,890	12,932	3,467	16,117	38,805	1,618	229,829	31,042	49,455	310,326
9	172,895		3,567	16,240	39,376	1,694	233,772	29,783	57,690	321,245
10	182,824		3,707	16,517	40,523	1,794	245,364	28,933	67,114	341,411
11	187,364		3,774	16,608	41,177	1,864	250,787	27,781	76,146	354,715
12	191,544		3,854	16,800	41,430	1,942	255,569	26,454	84,774	366,798
13	196,228		3,916	16,867	42,005	2,023	261,039	25,133	93,633	379,805
14	203,466			16,852	42,298	2,112	265,399	23,819	102,494	391,711
対前年度増減率(%)										
8	4.3	0.8	2.7	0.7	1.6	5.2	3.3	3.6	18.6	4.7
9	10.2	1.8	2.9	0.8	1.5	4.7	1.7	4.1	16.7	3.5
10	5.7		3.9	1.7	2.9	5.9	5.0	2.9	16.3	6.3
11	2.5		1.8	0.6	1.6	3.9	2.2	4.0	13.5	3.9
12	2.2		2.1	1.2	0.6	4.2	1.9	4.8	11.3	3.4
13	2.4		1.6	0.4	1.4	4.2	2.1	5.0	10.4	3.5
14	3.7	1.7		0.1	0.7	4.4	1.7	5.2	9.5	3.1

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 厚生年金の対前年度増減率の内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

注3 平成14年度の被用者年金制度計及び公的年金制度全体には、旧農林年金分(統合前に係る分)を含めてあるため、各制度の値の和と一致しない。

(9) 基礎年金拠出金 - 各制度とも増加が続く -

平成14年度の基礎年金拠出金は、決算ベースで厚生年金9兆8,961億円、国共済3,719億円、地共済1兆108億円、私学共済1,184億円、国民年金2兆8,937億円であった(図表2-1-12)。

基礎年金拠出金の決算ベースの額は、当年度の概算額と前々年度の精算額の合計

であり、基礎年金制度としての実績は確定値ベースとなる。確定値ベースで推移をみると、各制度とも増加を続けている。14年度について対前年度増減率をみると、私学共済で7.1%の増、厚生年金が5.3%増（13年度に旧農林年金分を含めた場合は3.8%増）、その他の制度が5.3～5.4%増となっている。

図表 2-1-12 基礎年金拠出金の推移

決算ベース

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金							
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	70,154	1,218	1,090	2,624	7,351	813	83,250	22,177	105,427
8	74,120	1,267	1,132	2,733	7,728	847	87,827	22,324	110,151
9	77,173		1,124	2,848	8,021	879	90,275	23,379	113,654
10	83,144		1,156	3,075	8,558	934	96,881	24,709	121,590
11	88,235		1,211	3,288	9,145	1,004	102,889	24,939	127,828
12	91,272		1,279	3,535	9,703	1,103	106,892	26,109	133,002
13	93,048		1,356	3,608	9,861	1,137	109,009	28,043	137,053
14	98,961			3,719	10,108	1,184	114,282	28,937	143,219
対前年度増減率(%)									
8	5.7	4.1	3.9	4.1	5.1	4.2	5.5	0.7	4.5
9	4.1	2.4	0.8	4.2	3.8	3.8	2.8	4.7	3.2
10	7.7		2.9	8.0	6.7	6.2	7.3	5.7	7.0
11	6.1		4.7	7.0	6.9	7.5	6.2	0.9	5.1
12	3.4		5.6	7.5	6.1	9.9	3.9	4.7	4.0
13	1.9		6.0	2.1	1.6	3.1	2.0	7.4	3.0
14	6.4	4.8		3.1	2.5	4.2	4.8	3.2	4.5

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。
 注2 被用者年金制度計の平成9年度の額は、旧三共済の存続組合等が平成9年2月分、3月分の給付に係る負担分として納付する額の概算額及び旧三共済に係る平成7年度分の精算額(230億円)を含み、平成10、11年度の額は旧三共済に係る分の精算額(平成10年度は15億円、平成11年度は7億円)を含む。
 同様に、14年度の額は、旧農林年金分(311億円)を含む。
 注3 厚生年金の対前年度増減率の内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

確定値ベース

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金							
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	69,866	1,239	1,084	2,660	7,425	815	83,089	21,777	104,865
8	73,927	1,292	1,131	2,792	7,800	862	87,804	23,061	110,865
9	79,669		1,164	2,945	8,216	912	93,132	23,619	116,751
10	84,991		1,224	3,144	8,786	984	99,129	24,995	124,124
11	89,002		1,281	3,329	9,280	1,047	103,939	26,848	130,787
12	93,633		1,338	3,569	9,705	1,116	109,361	27,946	137,307
13	97,575		1,380	3,719	10,088	1,175	113,937	29,319	143,255
14	102,730			3,915	10,635	1,259	118,780	30,873	149,653
対前年度増減率(%)									
8	5.8	4.3	4.3	5.0	5.1	5.7	5.7	5.9	5.7
9	7.8	5.9	2.9	5.5	5.3	5.9	6.1	2.4	5.3
10	6.7		5.2	6.7	6.9	7.8	6.4	5.8	6.3
11	4.7		4.6	5.9	5.6	6.4	4.9	7.4	5.4
12	5.2		4.5	7.2	4.6	6.5	5.2	4.1	5.0
13	4.2		3.1	4.2	3.9	5.3	4.2	4.9	4.3
14	5.3	3.8		5.3	5.4	7.1	4.3	5.3	4.5

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。
 注2 平成9年度の被用者年金制度計の額は、旧三共済の存続組合等が平成9年2月分、3月分の給付に係る負担分として納付する額(226億円)を含む。同様に、14年度の額は旧農林年金分(242億円)を含む。
 注3 厚生年金の対前年度増減率の内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

(10) 基礎年金給付費、基礎年金相当給付費

平成14年度の基礎年金給付費は決算ベースで10兆2,494億円、基礎年金相当給付費は4兆3,499億円であった(図表2-1-13)。

基礎年金拠出金は、基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の合計から特別国庫負担を除いたもの(以下「保険料・拠出金算定対象額」という。)を各制度が分担する分であるから、基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の両方から影響を受ける。

両者の推移をみると、基礎年金給付費は近年、大幅な増加を続けているが、旧法年金に係る費用である基礎年金相当給付費の方は年々減少している。14年度の対前年度増減率をみると、基礎年金給付費9.5%増、基礎年金相当給付費7.7%減、両者を合わせた額は3.7%の増となっている。

図表2-1-13 基礎年金給付費の推移 (決算ベース)

年度	基礎年金給付費		基礎年金相当給付費		基礎年金給付費と 基礎年金相当給付費の 合計額	
	対前年度 増減率		対前年度 増減率		対前年度 増減率	
		億円 %		億円 %		億円 %
平成7		41,695		68,378		110,073
8	18.6	49,455	2.3	66,790	5.6	116,245
9	16.7	57,690	6.4	62,544	3.4	120,234
10	16.3	67,114	2.8	60,781	6.4	127,894
11	13.5	76,146	5.1	57,695	4.6	133,841
12	11.3	84,774	8.2	52,962	2.9	137,736
13	10.4	93,633	11.1	47,107	2.2	140,740
14	9.5	102,494	7.7	43,499	3.7	145,993

なお、保険料・拠出金算定対象額の各制度分担分(当該制度の基礎年金拠出金となる。)は、「基礎年金拠出金算定対象者数」で按分した額である。基礎年金拠出金算定対象者数とは、被用者年金の場合は当該被用者年金に係る第2号被保険者(20歳以上60歳未満の者に限る。)と第3号被保険者の人数、国民年金の場合は第1号被保険者数(任意加入を含む。保険料納付者に限る。)のことである。次の図表2-1-14は、基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の合計、特別国庫負担額、保険料・拠出金算定対象額、各制度の基礎年金拠出金算定対象者数の推移を確定値ベースでみたものである(前々年度の精算額と当年度の概算額の合計に基づく決算ベースの額ではない。)

これによると、保険料・拠出金算定対象額は毎年度4～6%ずつ増加しており、14年度は対前年度4.5%増であった。一方、基礎年金拠出金算定対象者数は制度全体で減少を続けており、14年度は対前年度1.9%減であった。基礎年金拠出金算定対象者数の推移を制度別にみると、総じて減少傾向にあるが、私学共済については若干ながら増加している。

図表 2-1-14 基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の合計額、特別国庫負担額、基礎年金拠出金単価、基礎年金拠出金算定対象者数等の推移

確定値ベース												
年度	基礎年金給 付費と基礎 年金相当給 付費の合計 額	特別国庫 負担額	保険料・拠 出金算定対 象額	基礎年金 拠出金 単価 (-) / 12	基礎年金拠出金算定対象者数							
					合計	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	国民年金
							旧三共済	旧農林年金				
平成	億円	億円	億円	円	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
7	109,779	4,914	104,865	14,111	61,928	41,259	731	640	1,571	4,385	481	12,860
8	115,772	4,907	110,865	14,972	61,709	41,149	719	630	1,554	4,341	480	12,836
9	121,639	4,889	116,751	15,765	61,713	42,232		615	1,557	4,343	482	12,485
10	129,066	4,942	124,124	16,988	60,887	41,691		600	1,542	4,310	483	12,261
11	135,656	4,869	130,787	18,024	60,469	41,149		592	1,539	4,291	484	12,413
12	142,140	4,833	137,307	19,149	59,753	40,747		582	1,553	4,224	485	12,162
13	148,173	4,918	143,255	20,149	59,249	40,356		571	1,538	4,172	486	12,126
14	154,563	4,910	149,653	21,450	58,142	40,006		《565》	1,521	4,132	489	11,994

対前年度増減率(%)												
年度												
8	5.5	0.1	5.7	6.1	0.4	0.3	1.7	1.7	1.1	1.0	0.3	0.2
9	5.1	0.4	5.3	5.3	0.0	2.6	0.9	2.3	0.2	0.0	0.5	2.7
10	6.1	1.1	6.3	7.8	1.3	1.3		2.4	0.9	0.8	0.1	1.8
11	5.1	1.5	5.4	6.1	0.7	1.3		1.4	0.2	0.4	0.3	1.2
12	4.8	0.7	5.0	6.2	1.2	1.0		1.7	0.9	1.6	0.3	2.0
13	4.2	1.8	4.3	5.2	0.8	1.0		2.0	1.0	1.2	0.1	0.3
14	4.3	0.2	4.5	6.5	1.9	0.9		2.3	1.1	1.0	0.6	1.1

基礎年金拠出金算定対象者数の構成比												
年度	合計	厚生年金	旧三共済		旧農林年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金			
平成	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
7	100.00	66.62	1.18	1.03	2.54	7.08	0.78	20.77				
8	100.00	66.68	1.17	1.02	2.52	7.04	0.78	20.80				
9	100.00	68.43		1.00	2.52	7.04	0.78	20.23				
10	100.00	68.47		0.99	2.53	7.08	0.79	20.14				
11	100.00	68.05		0.98	2.55	7.10	0.80	20.53				
12	100.00	68.19		0.97	2.60	7.07	0.81	20.35				
13	100.00	68.11		0.96	2.60	7.04	0.82	20.47				
14	100.00	68.81			2.62	7.11	0.84	20.63				

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。
 注2 厚生年金の対前年度増減率の内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。
 注3 ()内は、旧農林年金が納付する額を算定するため人数換算された拠出金算定対象者数であり、厚生年金の内数である。

(11) 収支残 - 簿価ベースでは国民年金が赤字、時価ベースでは総じて赤字 -

平成14年度の収支残は、簿価ベースでみると、厚生年金3,007億円の黒字、国共済247億円の黒字、地共済5,391億円の黒字、私学共済568億円の黒字、国民年金485億円の赤字となっており、国民年金が赤字に転じている。一方、時価ベースでみると、時価ベースの収支残が算出されている制度すべてで赤字となっており、厚生年金で2兆5,333億円の赤字、国民年金で2,753億円の赤字であった(図表2-1-15)。

図表2-1-8に掲げた運用収入と収支残を比較すると、各制度とも収支残の方が小さくなっている。収支残が運用収入を下回るということは、保険料収入や国庫・公経済負担で支出を賄いきれず、運用収入の一部を充てていることを意味する。

また、収支残の推移をみると、各制度とも収入減と支出増を受け、ここ数年、縮小を続けている。

図表2-1-15 収支残の推移

年度	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金 (国民年金勘定)
	億円	旧農林年金 億円				
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	72,760	806	3,101	16,782	1,446	6,790
8	66,381	559	3,089	16,816	1,342	9,444
9	72,910	500	3,160	17,234	1,332	6,151
10	50,801	225	2,395	14,900	1,207	4,871
11	39,482	118	1,852	14,987	1,121	4,952
12	20,779	34	2,762	9,160	852	3,527
13	5,067	367	549	7,760	677	1,184
	[6,999]		[157]			[167]
14	3,007		247	5,391	568	485
	[25,333]		[84]		[189]	[2,753]

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 []内は、時価ベースである。

注3 厚生年金・国民年金の「時価ベース」は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金資金運用基金における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。

注4 国共済の時価ベースの収支残は、年度末積立金の評価損益の増減分等を加減して算出した参考値である。なお、国共済の時価ベースの収支残は、平成10年度が2,243億円、平成11年度が2,369億円、平成12年度が1,975億円である。

(12) 積立金 - 総じて伸びが鈍化 -

平成14年度末の積立金は、簿価ベースで、厚生年金137兆7,023億円、国共済8兆6,747億円、地共済37兆4,658億円、私学共済3兆1,368億円、国民年金9兆9,108億円であり、総額で196兆8,904億円となっている。積立金の推移をみると、各制度とも対前年度増加率が総じて鈍化してきており、14年度は国民年金で減少となった(図表2-1-16)。

一方、時価ベースでは、厚生年金132兆717億円、国共済8兆6,986億円、地共済36兆5,720億円、私学共済3兆1,625億円、国民年金9兆4,698億円となっている。

図表2-1-16 積立金の推移

年度末	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金							
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成7	1,118,111	23,475	18,677	72,693	288,406	24,268	1,545,630	69,516	1,615,146
8	1,184,579	25,007	19,236	75,782	305,220	25,611	1,635,435	78,493	1,713,929
9	1,257,560		19,737	78,942	322,455	26,943	1,705,637	84,683	1,790,320
10	1,308,446		19,961	81,337	337,358	28,150	1,775,251	89,619	1,864,871
11	1,347,988		20,079	83,189	352,346	29,270	1,832,872	94,617	1,927,489
12	1,368,804		20,113	85,951	361,507	30,123	1,866,498	98,208	1,964,706
13	1,373,934 [1,345,967]		19,746	86,500 [87,070]	369,267	30,800	1,880,246	99,490 [97,348]	1,979,736
14	1,377,023 [1,320,717]			86,747 [86,986]	374,658 [365,720]	31,368 [31,625]	1,869,796 [1,805,048]	99,108 [94,698]	1,968,904 [1,899,746]
対前年度増減率(%)									
8	5.9	6.5	3.0	4.2	5.8	5.5	5.8	12.9	6.1
9	6.2		2.6	4.2	5.6	5.2	4.3	7.9	4.5
10	4.0		1.1	3.0	4.6	4.5	4.1	5.8	4.2
11	3.0		0.6	2.3	4.4	4.0	3.2	5.6	3.4
12	1.5		0.2	3.3	2.6	2.9	1.8	3.8	1.9
13	0.4		1.8	0.6	2.1	2.2	0.7	1.3	0.8
14	0.2 [1.9]			0.3 [0.1]	1.5	1.8	0.6	0.4 [2.7]	0.5

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 []内は、時価ベースである。

注3 厚生年金・国民年金の「時価ベース」は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金資金運用基金における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。

注4 国共済の時価ベースの積立金は、平成10年度末が82,883億円、平成11年度末が85,252億円、平成12年度末が87,227億円である。

注5 平成14年度には、旧農林年金から厚生年金へ1.58兆円が移換されている。

《参考》「時価ベース」について

年金数理部会では、平成14年度財政状況報告より、新たに、すべての公的年金制度について積立金等を時価評価した参考値（「時価ベース」）の報告を受けている。

平成14年度末の積立金については、すべての制度で時価ベースの値が算出されているが、各制度の時価評価の方法は図表2-1-17に示したとおりである。制度によって、細かな点で若干の違いはみられるものの、評価方法は概ねそろっているものと考えてよい。

なお、厚生年金・国民年金の「時価ベース」は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金資金運用基金における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものであり、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている^注。

注 厚生年金と国民年金の積立金は、平成13年度から、厚生労働大臣が年金資金運用基金に寄託し、同基金により、最もふさわしい方法で市場運用されることとなった（寄託金の用途には、市場運用のほか、財投債の引受けもある。）。同基金は、旧年金福祉事業団が旧資金運用部から資金を借り入れて行っていた資金運用事業に係る資産も継承しており、寄託された積立金の市場運用部分と合同して、同様の方法で市場運用している。承継資産は年金積立金そのものではないが、この承継資産の運用実績をも広く積立金の運用実績と捉えた。寄託された資金と承継資産は時価評価される。なお、12年度までは、積立金は全額が旧大蔵省資金運用部（現財務省財政融資資金）に預託され（預託期間は原則7年）、運用収入は全額が預託金利息収入であった。13年度以降は、既に旧資金運用部に預託されていた分は預託の満期償還が完了するまでの間（平成20年度まで）、預託が経過的に継続されることになっている。

図表2-1-17 時価評価の方法

厚生年金・国民年金	市場運用分の国内債券、国内株式、外国債券、外国株式については年度末の市場価格（運用手数料控除後）、財投債については簿価（償却原価法）
国共済	包括信託、国内債券、外国債券、国内株式、有価証券信託については年度末の市場価格、不動産、貸付金については簿価
地共済	各組合により若干違いがあるが、概ね以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 金銭信託、国内債券、国内株式、有価証券信託、証券投資信託については、厚生年金基金連合会基準による市場価格 ・ 外国債券、生命保険等については、厚生年金基金連合会基準による市場価格又は簿価 ・ 不動産、貸付金については、簿価
私学共済	金銭信託、国内債券、有価証券信託については年度末の実勢価格、証券投資信託、生命保険等、不動産、貸付金については簿価

2 被保険者の現状及び推移

(1) 被保険者数 - 平成14年度は被用者年金制度計で増加 -

平成14年度末の被保険者・組合員・加入者数(以下「被保険者数」という。)は、被用者年金では厚生年金が3,214万人、国共済110万人、地共済318万人、私学共済43万人、公的年金制度全体では7,046万人であった(図表2-2-1)。被用者年金では厚生年金が全体の87%を占める。

公的年金制度全体の被保険者の内訳をみると、国民年金第1号被保険者(任意加入被保険者を含む)2,237万人、国民年金第3号被保険者1,124万人、被用者年金制度の被保険者3,686万人である。

図表2-2-1 被保険者数の推移

年度末	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	公的年金 制度全体	国民年金	
	旧三共済	旧農林年金	第1号						第3号	
平成	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
7	32,808	467	509	1,125	3,339	400	38,648	69,952	19,104	12,201
8	32,999	463	501	1,124	3,336	401	38,824	70,195	19,356	12,015
9	33,468		490	1,122	3,326	401	38,807	70,344	19,589	11,949
10	32,957		482	1,111	3,306	403	38,258	70,502	20,426	11,818
11	32,481		475	1,106	3,288	404	37,755	70,616	21,175	11,686
12	32,192		467	1,119	3,239	406	37,423	70,491	21,537	11,531
13	31,576		459	1,110	3,207	408	36,760	70,168	22,074	11,334
14	32,144			1,102	3,181	429	36,856	70,460	22,368	11,236
対前年度増減率(%)										
8	0.6	0.8	1.5	0.1	0.1	0.3	0.5	0.3	1.3	1.5
9	1.4	0.0	2.3	0.2	0.3	0.1	0.0	0.2	1.2	0.6
10	1.5		1.6	1.0	0.6	0.4	1.4	0.2	4.3	1.1
11	1.4		1.5	0.4	0.5	0.2	1.3	0.2	3.7	1.1
12	0.9		1.6	1.2	1.5	0.5	0.9	0.2	1.7	1.3
13	1.9		1.8	0.8	1.0	0.6	1.8	0.5	2.5	1.7
14	1.8	0.3		0.7	0.8	5.0	0.3	0.4	1.3	0.9

注1 国民年金の第1号被保険者数には任意加入被保険者を含む。

注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注3 厚生年金の対前年度増減率の内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

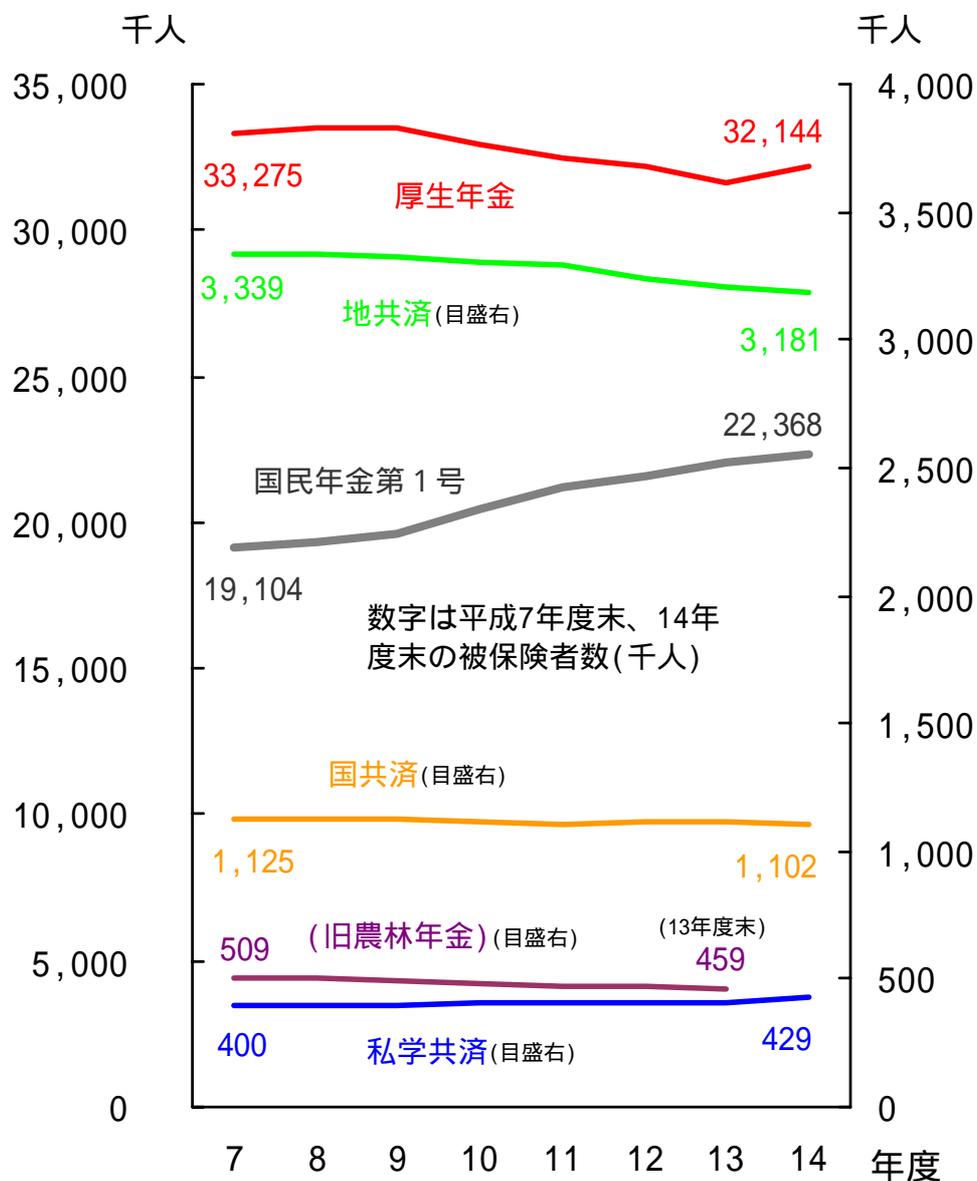
被保険者数の推移をみると(図表2-2-1、図表2-2-2)、平成14年度は、国共済と地共済で減少し、私学共済と厚生年金で増加している。14年4月から被保険者の適用拡大(被保険者の資格の年齢上限を65歳未満から70歳未満へ引上げ^{注)})があり、被保険者数を増やす方向に寄与しているが、その影響は特に私学共済で大きく、対前年度5.0%の増加となった。また、厚生年金は、14年4月に農林年金が統合された影響もあり、1.8%の増加(13年度に旧農林年金分を含めた場合で0.3%)となっている。

注 国共済及び地共済は、従来より被保険者資格に年齢上限はない。

被用者年金制度計では、0.3%増と8年度以来の増加となり、近年の減少傾向から増加に転じた他、公的年金制度全体でも0.4%の増加となった。なお、国民年金の第1号被保険者は1.3%の増加であった。

平成7年度以降の被保険者数の動向をみると、私学共済が一貫して増加している一方で、その他の被用者年金では総じて減少傾向にある。国共済は12年度に地方事務官の組合員としての資格が地共済から国共済に変更されたことに伴い増加した以外は減少を続け、地共済も一貫して減少している。厚生年金は9年度をピークに減少していたが、14年度には被保険者の適用拡大と農林年金統合の影響で増加に転じた。また、国民年金については第1号被保険者数が増加を続けている。

図表 2-2-2 被保険者数の推移



(2) 年齢 - 平均年齢は地共済が最も高く、国共済が最も低い -

被保険者の平均年齢を平成 14 年度末でみると（図表 2-2-3）、被用者年金では地共済が最も高く 42.9 歳、次いで厚生年金 41.3 歳、私学共済 40.8 歳、国共済 39.7 歳の順となっている。また、国民年金第 1 号被保険者の平均年齢は 39.7 歳となっている。

図表 2-2-3 被保険者の年齢 - 平成 14 年度末 -

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金	
					第 1 号	第 3 号
平均年齢	歳	歳	歳	歳	歳	歳
計	41.3	39.7	42.9	40.8	39.7	42.6
男性	42.2	40.2	43.8	46.6	38.7	47.4
女性	39.6	36.9	41.4	35.4	40.7	42.6
年齢分布(男女計)	%	%	%	%	%	%
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
20歳未満	0.7	1.4	0.1	0.1	-	-
20～24歳	8.0	6.3	2.6	11.8	20.6	1.7
25～29歳	14.8	13.9	9.8	15.7	11.7	8.3
30～34歳	14.1	15.4	12.5	11.7	10.5	15.9
35～39歳	11.5	14.0	12.5	10.1	8.6	16.6
40～44歳	10.6	13.5	14.3	10.3	7.8	15.2
45～49歳	10.5	12.0	16.6	10.0	9.1	14.2
50～54歳	12.8	13.0	17.5	10.6	14.3	17.2
55～59歳	10.2	8.5	12.0	9.1	16.3	10.9
60～64歳	4.9	1.9	1.9	6.8	1.1	-
65歳以上	1.8	0.1	0.2	3.8	0.1	-

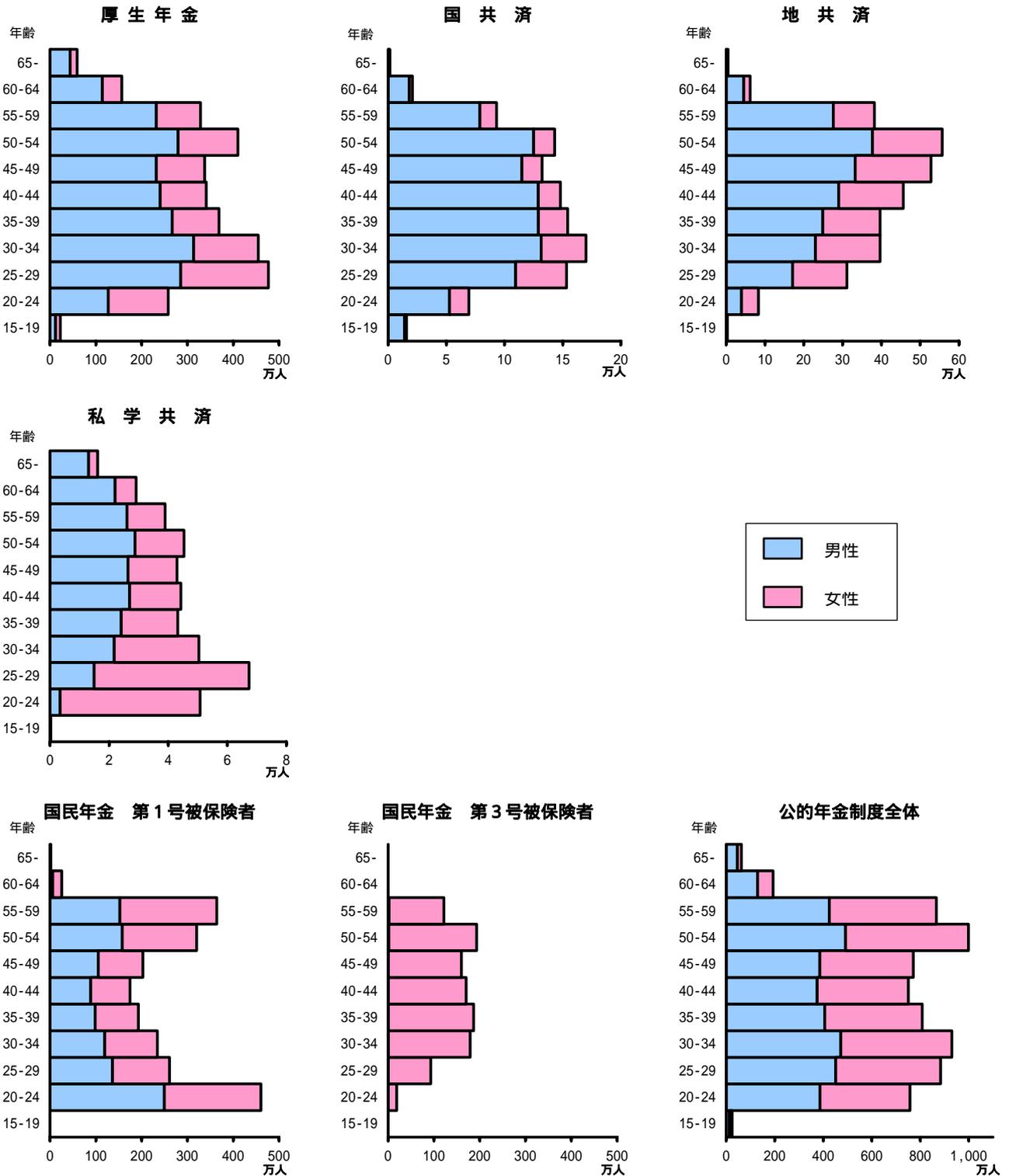
注 1 国民年金の第 1 号被保険者には任意加入被保険者を含む。

注 2 厚生年金の男性には坑内員・船員を含む。

平成 14 年度末における被保険者の年齢分布をみると（図表 2-2-3、2-2-4）、地共済の分布は、50～54 歳、45～49 歳の割合がそれぞれ 17.5%、16.6%と他制度に比べて高く、54 歳以下で年齢が若い方ほど割合が小さくなる逆ピラミッド型となっており、特徴的である。厚生年金は、25～29 歳（14.8%）、30～34 歳（14.1%）、50～54 歳（12.8%）が前後の年齢層に比べて突出しており、国共済は 25～54 歳の年齢層に比較的フラットに分布している。また、私学共済は、25～29 歳で 15.7%と前後の年齢層に比べ突出している他、65 歳以上が 3.8%と他制度に比べて大きくなっており、被保険者の適用拡大の影響がうかがわれる。

国民年金第 1 号被保険者は被用者年金と異なる年齢分布を示しており、20～24 歳が最も多く 20.6%、次いで 55～59 歳 16.3%、50～54 歳 14.3%、一方、35～49 歳の各年齢層は 10%以下の割合となっている。

図表 2-2-4 被保険者の年齢分布 - 平成 14 年度末 -



注 国民年金第1号被保険者には任意加入被保険者を含む。

平均年齢の推移をみると（図表 2-2-5、2-2-6）被用者年金では各制度とも年々上昇してきているが、平成14年度は私学共済と厚生年金で、前年度に比べそれぞれ1.1歳、0.6歳と大幅に上昇した。これは、65歳未満から70歳未満への被保険者の適用拡大が大きく影響しているものと考えられる。私学共済は、被用者年金の中で男性の平均年齢が最も高く、女性の平均年齢が最も低いという特徴をもつが、14年度の伸びは男性が1.4歳、女性が0.5歳となっており、男性で大きく上昇した。厚生年金は男女とも0.6歳の上昇であった。一方、国民年金の第1号被保険者の平均年齢は低下傾向にあったが、平成14年度は若干上昇している。

図表 2-2-5 被保険者の平均年齢の推移

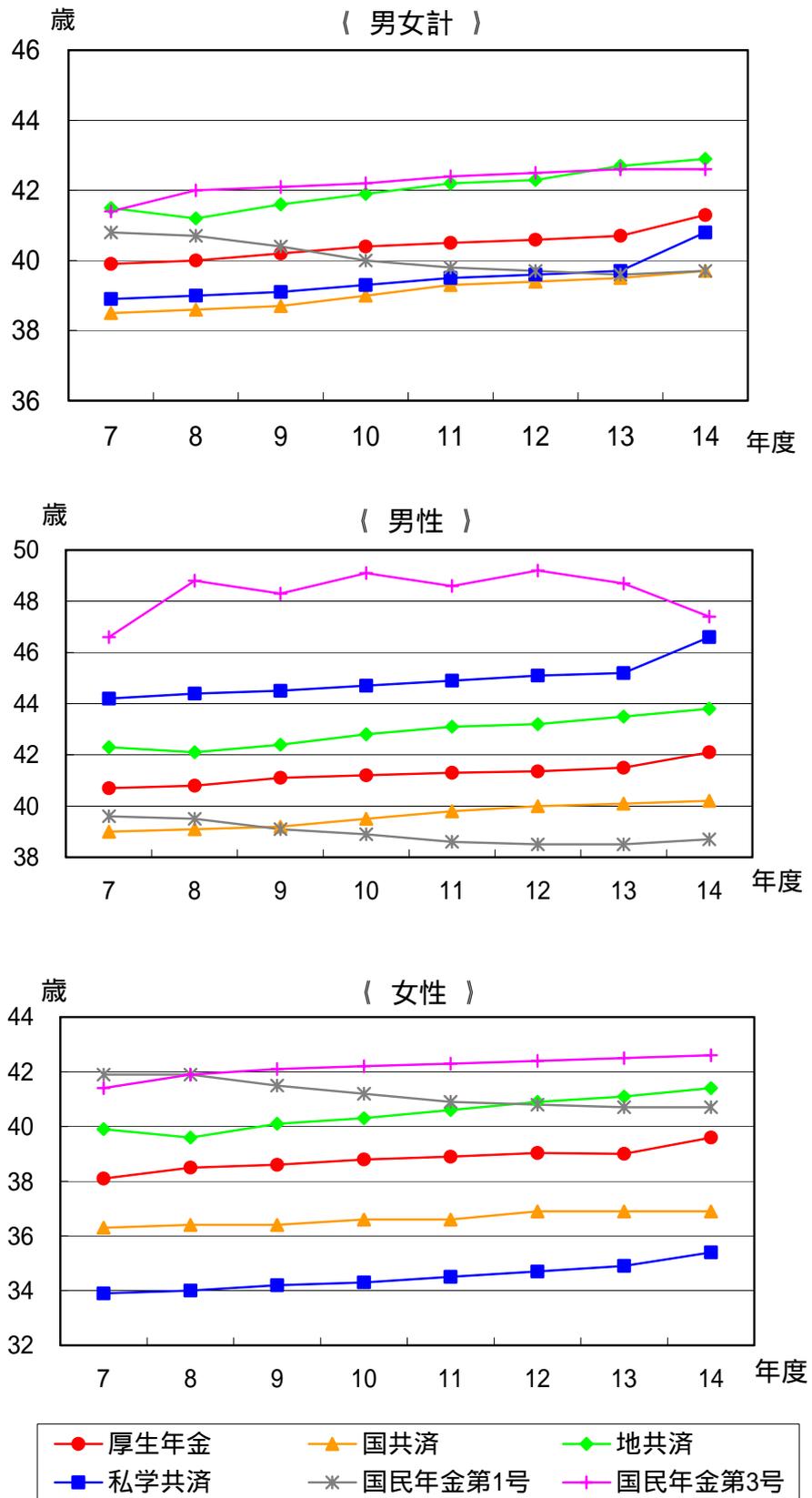
男女計								
年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金		
	歳	旧農林年金 歳				第1号	第3号	
7	39.9	39.7	38.5	41.5	38.9	40.8	41.4	
8	40.0	40.0	38.6	41.2	39.0	40.7	42.0	
9	40.2	40.3	38.7	41.6	39.1	40.4	42.1	
10	40.4	40.6	39.0	41.9	39.3	40.0	42.2	
11	40.5	40.9	39.3	42.2	39.5	39.8	42.4	
12	40.6	41.1	39.4	42.3	39.6	39.7	42.5	
13	40.7	41.3	39.5	42.7	39.7	39.6	42.6	
14	41.3		39.7	42.9	40.8	39.7	42.6	

男性								
年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金		
	歳	旧農林年金 歳				第1号	第3号	
7	40.7	41.1	39.0	42.3	44.2	39.6	46.6	
8	40.8	41.4	39.1	42.1	44.4	39.5	48.8	
9	41.1	41.7	39.2	42.4	44.5	39.1	48.3	
10	41.2	41.9	39.5	42.8	44.7	38.9	49.1	
11	41.3	42.2	39.8	43.1	44.9	38.6	48.6	
12	41.4	42.3	40.0	43.2	45.1	38.5	49.2	
13	41.5	42.6	40.1	43.5	45.2	38.5	48.7	
14	42.1		40.2	43.8	46.6	38.7	47.4	

女性								
年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金		
	歳	旧農林年金 歳				第1号	第3号	
7	38.1	37.3	36.3	39.9	33.9	41.9	41.4	
8	38.5	37.8	36.4	39.6	34.0	41.9	41.9	
9	38.6	38.2	36.4	40.1	34.2	41.5	42.1	
10	38.8	38.5	36.6	40.3	34.3	41.2	42.2	
11	38.9	38.8	36.6	40.6	34.5	40.9	42.3	
12	39.0	39.2	36.9	40.9	34.7	40.8	42.4	
13	39.0	39.4	36.9	41.1	34.9	40.7	42.5	
14	39.6		36.9	41.4	35.4	40.7	42.6	

注1 国民年金の第1号被保険者には任意加入被保険者を含む。
 注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。
 注3 厚生年金の男性は第一種被保険者、女性は第二種被保険者についての数値である。

図表 2-2-6 被保険者の平均年齢の推移



(3) 男女構成 - 女性割合の多い私学共済、少ない国共済 -

被保険者に占める女性の割合を平成14年度末でみると(図表2-2-7)、被用者年金では私学共済が51.6%と最も大きく、5割を超えている。一方、地共済と厚生年金は、それぞれ36.5%、33.2%で3割強、国共済は最も低く17.9%である。

また、国民年金第1号被保険者の女性割合は50.1%である。

図表2-2-7 男女別被保険者数 - 平成14年度末 -

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	公的年金 制度全体	国民年金	
						第1号	第3号
	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
計	32,144	1,102	3,181	429	70,460	22,368	11,236
男性	21,482	905	2,018	208	35,839	11,156	70
女性	10,663	197	1,162	221	34,621	11,212	11,166
女性 割合	%	%	%	%	%	%	%
	33.2	17.9	36.5	51.6	49.1	50.1	99.4

注 国民年金の第1号被保険者数には任意加入被保険者を含む。

女性割合の推移をみると(図表2-2-8)、被用者年金では各制度とも微増傾向にあるが、平成14年度は私学共済で1.2ポイントの減少となり、7年度末より低い水準となった。被保険者の適用拡大等の影響で男性を中心に被保険者数が増加した結果と考えられる。一方、国民年金では毎年少しずつ減少してきている。

図表2-2-8 被保険者の女性割合の推移

年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	公的年金 制度全体	国民年金	
	旧農林年金	第1号					第3号	
	%	%	%	%	%	%	%	%
7	33.2	38.4	16.9	35.4	51.9	49.6	51.7	99.7
8	33.2	38.4	17.1	35.6	52.1	49.5	51.6	99.7
9	32.9	38.3	17.2	35.8	52.2	49.4	51.5	99.7
10	32.9	38.4	17.4	36.0	52.4	49.4	51.2	99.6
11	32.9	38.4	17.5	36.1	52.6	49.4	50.9	99.6
12	33.0	38.4	17.7	36.3	52.7	49.3	50.7	99.5
13	33.0	38.3	17.8	36.4	52.8	49.3	50.5	99.5
14	33.2	38.3	17.9	36.5	51.6	49.1	50.1	99.4
対前年度増減差								
8	0.0	0.0	0.2	0.2	0.2	0.1	0.0	0.0
9	0.3	0.0	0.1	0.2	0.1	0.1	0.2	0.0
10	0.0	0.0	0.2	0.2	0.2	0.0	0.3	0.0
11	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2	0.0	0.2	0.0
12	0.1	0.0	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2	0.0
13	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.2	0.1
14	0.2	0.1	0.1	0.1	1.2	0.2	0.3	0.1

注1 国民年金の第1号被保険者には任意加入被保険者を含む。

注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

(4) 1人当たり標準報酬月額 - 高い国共済と地共済。私学共済以外は減少 -

被用者年金について1人当たり標準報酬月額を平成14年度末でみると(図表2-2-9)、最も高いのは地共済で45.7万円、次いで国共済40.6万円、私学共済37.0万円、厚生年金31.4万円の順となっている。なお、地共済の標準報酬月額は、地共済から報告を受けた「平均給料月額」が時間外勤務手当を始めとする諸手当を含まないベースのものであるので、他制度と比較するために1.25倍したものである(地共済は他の制度と異なり、「給料」で掛金や給付額を算定する仕組みとなっている。)

1人当たり標準報酬月額の男女間の差を、男性を100とする女性の水準によってみると、国共済、地共済の2制度がそれぞれ83.4、92.9であり、厚生年金(62.4)、私学共済(64.5)に比べて男女間の差が小さい。

図表2-2-9 1人当たり標準報酬月額 - 平成14年度末 -

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済
	円	円	円	円
計	314,489	406,373	456,830	369,995
男性	359,249	418,791	468,926	452,891
女性	224,292	349,385	435,826	292,222
男性を100とした女性の水準	62.4	83.4	92.9	64.5

注1 地共済の1人当たり標準報酬月額は、平均給料月額を標準報酬ベースに換算した(1.25倍)場合の額である。

注2 地共済の平均給料月額は男女計365,464円、男性375,141円、女性348,661円である。

注3 厚生年金の男性は第一種被保険者、女性は第二種被保険者についての数値である。

1人当たり標準報酬月額の推移をみると(図表2-2-10)、国共済、地共済、私学共済で増加傾向が続いていたが、14年度には私学共済が0.6%増となった他は、減少に転じている。14年度の前年度増減率は、厚生年金で1.3%減、国共済で1.4%減、地共済で1.0%減であった。

また、男性を100とした女性の水準の推移をみると(図表2-2-11)、厚生年金、地共済、私学共済については、平成12年度を除き、少しずつではあるが男女間の差が縮まってきている。一方、国共済は、平成14年度末の水準が7年度末の水準を下回っている状況にある。

図表 2-2-10 1人当たり標準報酬月額推移

年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済
	円	旧農林年金 円			
平成					
7	307,530	277,620	379,903	424,225	343,239
8	311,344	282,375	385,459	432,775	348,348
9	316,881	286,727	390,090	441,521	353,682
10	316,186	289,986	396,612	448,151	357,706
11	315,353	292,577	401,956	453,615	360,832
12	318,688	295,153	410,007	458,066	366,349
13	318,679	296,925	412,231	461,583	367,677
14	314,489		406,373	456,830	369,995
対前年度増減率(%)					
8	1.2	1.7	1.5	2.0	1.5
9	1.8	1.5	1.2	2.0	1.5
10	0.2	1.1	1.7	1.5	1.1
11	0.3	0.9	1.3	1.2	0.9
12	1.1	0.9	2.0	1.0	1.5
13	0.0	0.6	0.5	0.8	0.4
14	1.3		1.4	1.0	0.6

注1 年度末における標準報酬月額の被保険者1人当たり平均である。

注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注3 地共済の1人当たり標準報酬月額は、「平均給料月額」を標準報酬月額ベースに換算した場合の額である。

図表 2-2-11 1人当たり標準報酬月額を男性を100とした女性の水準の推移

年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済
		旧農林年金			
7	59.2	67.2	84.7	91.6	62.6
8	59.4	67.7	84.2	91.6	63.0
9	59.5	67.9	83.9	92.2	63.4
10	60.2	68.1	83.6	92.4	63.7
11	60.9	68.3	83.4	92.7	64.0
12	60.8	68.3	83.7	92.6	63.4
13	61.4	68.6	83.8	92.8	63.7
14	62.4		83.4	92.9	64.5
対前年度増減差					
8	0.2	0.5	0.5	0.0	0.4
9	0.1	0.2	0.4	0.5	0.4
10	0.6	0.2	0.2	0.2	0.2
11	0.7	0.2	0.2	0.3	0.3
12	0.0	0.0	0.3	0.1	0.6
13	0.6	0.2	0.1	0.2	0.3
14	1.0		0.4	0.1	0.8

注 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

(5) 標準報酬月額総額の総額 - 私学共済で高い伸び、国共済・地共済で減少 -

被用者年金の平成14年度の標準報酬月額総額（年度間累計）は、厚生年金123兆3,692億円、国共済5兆4,065億円、地共済17兆5,486億円、私学共済1兆9,005億円であった（図表2-2-12）。

推移をみると、厚生年金は9年度をピークに減少を続けていたが、14年度は1人当たり標準報酬月額が減少する一方で農林年金の統合や被保険者の適用拡大で被保険者数が増加し、0.1%の増加となった（ただし、13年度に旧農林年金分も含めた場合は1.2%の減少である。）。国共済及び地共済は、地共済の12年度を除き増加が続いていたが、14年度にはそれぞれ1.0%減、0.5%減となった。ここで、12年度に地共済が減少、国共済の増加率が他の年に比べて高くなっているのは、地方事務官の組合員としての資格が地共済から国共済に変更されたことの影響がある。

一方、私学共済は、被保険者数と1人当たり標準報酬月額がともに増加していることから、増加傾向が続いており、特に14年度は、被保険者の適用拡大の影響で5.5%と高い伸びになっている。

図表2-2-12 標準報酬月額総額の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計
	旧三共済	旧農林年金					
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成7	1,215,248	23,136	16,873	50,431	168,207	16,431	1,490,326
8	1,235,867	23,431	16,986	51,314	171,635	16,745	1,515,977
9	1,281,286		16,898	51,893	174,521	17,004	1,541,603
10	1,272,631		16,787	52,368	176,293	17,279	1,535,358
11	1,247,826		16,714	52,854	177,712	17,500	1,512,606
12	1,240,660		16,598	54,319	176,426	17,777	1,505,781
13	1,231,930		16,410	54,583	176,435	18,016	1,497,374
14	1,233,692			54,065	175,486	19,005	1,482,247
対前年度増減率(%)							
8	1.7	1.3	0.7	1.8	2.0	1.9	1.7
9	3.7	1.7	0.5	1.1	1.7	1.5	1.7
10	0.7		0.7	0.9	1.0	1.6	0.4
11	1.9		0.4	0.9	0.8	1.3	1.5
12	0.6		0.7	2.8	0.7	1.6	0.5
13	0.7		1.1	0.5	0.0	1.3	0.6
14	0.1	1.2		1.0	0.5	5.5	1.0

注1 年度間累計の額である。

注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注3 厚生年金の対前年度増減率の内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

注4 地共済は給料総額を標準報酬月額ベースに換算した場合の総額である。

3 受給権者の現状及び推移

(1) 受給権者数 - 各制度とも増加が続く -

平成14年度末の受給権者数は、厚生年金2,198万人、国共済91万人、地共済211万人、私学共済25万人、国民年金2,165万人(新法基礎年金と旧法国民年金の合計)であった(図表2-3-1)。この受給権者数は、厚生年金と基礎年金の受給権を両方有するなど1人で複数の受給権を有している者について、それぞれでカウントしたものである。また、遺族年金の受給権者の場合、要件に該当する遺族すべてに受給権が付与されること、例えば配偶者と子供が2人いた場合、1人分の遺族年金に対し受給権者数は3人となることにも留意が必要である。

これらの重複を除いた何らかの公的年金の受給権を有する者の数は、基礎年金番号を活用して算出すると3,076万人である。

図表2-3-1 受給権者数の推移

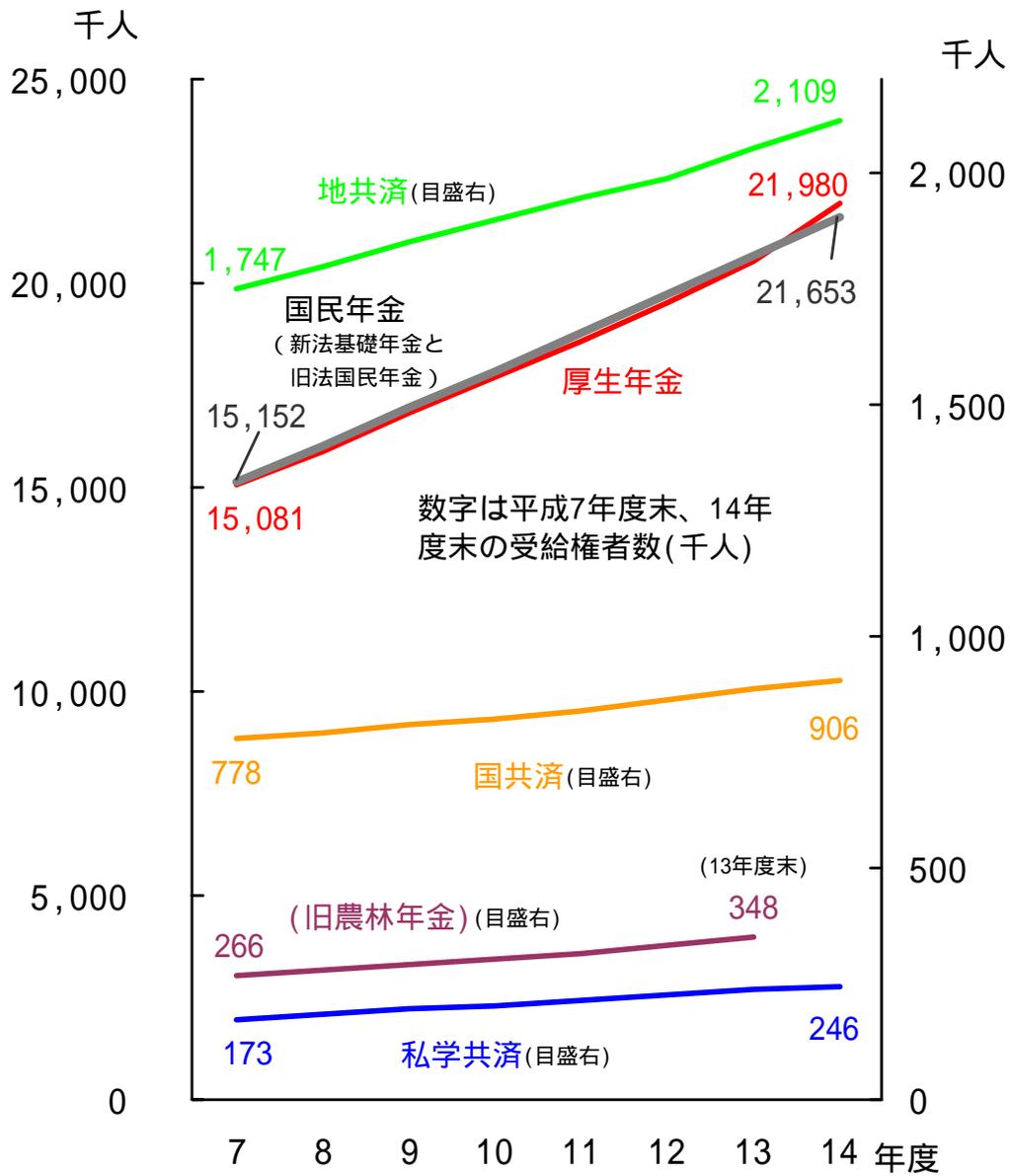
年度末	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	国民年金 新法基礎年金と 旧法国民年金
	旧三共済	旧農林年金					
平成	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
7	14,448	633	266.0	778	1,747	173.5	15,152
8	15,239	632	278.2	794	1,793	184.6	16,010
9	16,813		290.4	810	1,848	193.5	16,987
10	17,679		302.8	823	1,898	202.5	17,871
11	18,571		314.9	835	1,942	212.7	18,795
12	19,529		330.7	862	1,984	223.8	19,737
13	20,559		348.1	883	2,049	235.3	20,669
14	21,980			906	2,109	245.9	21,653
対前年度増減率(%)							
8	5.5	0.2	4.6	2.0	2.6	6.4	5.7
9	10.3	5.9	4.4	2.1	3.1	4.8	6.1
10	5.2		4.3	1.6	2.7	4.7	5.2
11	5.0		4.0	1.5	2.3	5.0	5.2
12	5.2		5.0	3.1	2.2	5.2	5.0
13	5.3		5.3	2.5	3.2	5.1	4.7
14	6.9	5.1		2.6	3.0	4.5	4.8

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。
 注2 厚生年金の対前年度増減率の内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

受給権者数の推移をみると(図表2-3-1、2-3-2)各制度とも増加を続けており、対前年度増加率は8年度以降で、厚生年金、私学共済、国民年金が4~6%台であるのに対し、国共済と地共済の増加率はやや低く、1~3%台となっている。14年度の対前年度増加率をみると、被用者年金では厚生年金6.9%増(13年度に旧農林年金分を含めた場合5.1%増)、私学共済4.5%増、地共済3.0%増、国共済2.6%増とな

っている。また、国民年金（新法基礎年金と旧法国民年金）の受給権者数は4.8%増となっている。

図表 2-3-2 受給権者数の推移



(受給者数)

年金が全額支給停止^注されている者を除いた受給者数は、図表2-3-3のように推移しており、その動向は上でみた受給権者数の動向と概ね同じである。

注 年金は、併給調整や在職老齢年金の仕組みによって全額又は一部が支給停止となることがある。

図表2-3-3 受給者数の年次推移

年度末	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	国民年金 新法基礎年金と 旧法国民年金
	旧三共済	旧農林年金					
	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
平成7	13,621	-	257.7	-	1,680	157.8	14,751
8	14,324	-	270.2	-	1,729	167.6	15,611
9	15,778	-	282.7	-	1,783	176.7	16,585
10	16,503	-	294.1	-	1,833	185.9	17,469
11	17,233	-	305.3	811	1,875	195.8	18,362
12	18,074	-	319.6	837	1,913	206.7	19,304
13	19,005	-	335.8	857	1,970	217.3	20,238
14	20,315	5.0		879	2,029	221.8	21,222
対前年度増減率(%)							
8	5.2	-	4.8	-	3.0	6.2	5.8
9	10.2	-	4.6	-	3.1	5.5	6.2
10	4.6	-	4.0	-	2.8	5.2	5.3
11	4.4	-	3.8	-	2.3	5.3	5.1
12	4.9	-	4.7	3.2	2.0	5.6	5.1
13	5.2	-	5.0	2.4	3.0	5.1	4.8
14	6.9	5.0		2.6	3.0	2.1	4.9

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 厚生年金の対前年度増減率の内は、平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

(2) 年金種別別にみた状況

ア 平成14年度末の状況

受給権者を年金種別、すなわち

老齢・退年相当の老齢・退職年金(以下「老齢・退年相当^注」という。)

通老・通退相当の老齢・退職年金(以下「通老・通退相当^注」という。)

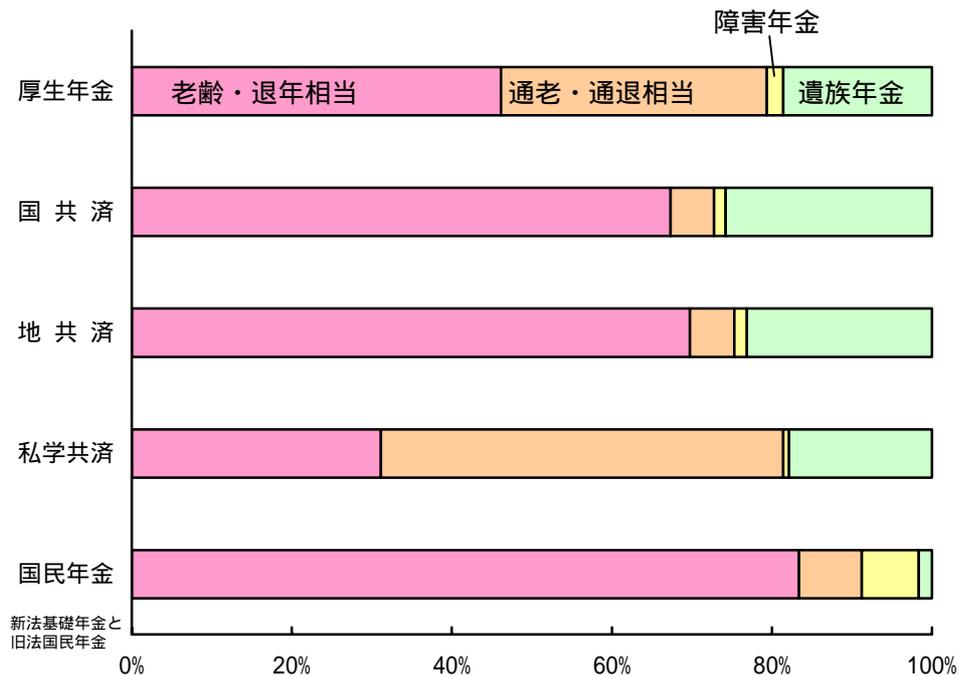
障害年金

遺族年金

の別に見る。

注 「老齢・退年相当」とは、加入期間が老齢基礎年金の受給資格期間を満たしている(経過措置(現在は20年以上)及び中高齢の特例措置(15年以上)を含む)新法の老齢厚生年金・退職共済年金、及び基礎年金制度導入前の旧法の老齢年金・退職年金のことで、「通老・通退相当」とは、老齢・退年相当に該当しない新法老齢厚生年金・退職共済年金、及び旧法の通算老齢年金・通算退職年金のことである。なお、国民年金の場合、新法老齢基礎年金のすべてが老齢相当ということになる。

図表 2-3-4 受給権者の年金種別別構成 - 平成 14 年度末 -



受給権者の年金種別別構成割合は、制度によって異なるが、概ね老齢・退年相当が最も多く、次いで通老・通退相当、遺族年金、そして障害年金が最も少ないという順になっている。

この傾向は、受給者数でみても大きな違いはない(図表 2-3-4、2-3-5)。

(国民年金は遺族年金が少ない)

ただし、国民年金では遺族年金が障害年金よりも少ない。遺族年金の受給者数割合をみると、国民年金は 1.7%であり、一方、被用者年金では最も低い私学共済でも 17.9% (厚生年金は 18.6%) ある。これは、国民年金の遺族基礎年金^注は基本的には 18 歳未満の子^注又は 18 歳未満の子を有する妻にしか支給されないのに対し、被用者年金の遺族年金は死亡した老齢年金受給権者の配偶者にも原則として受給権が与えられることから、このような違いが生じていると考えられる。

注 国民年金には遺族基礎年金以外に「寡婦年金」、「死亡一時金」がある。国民年金の遺族年金受給者数には寡婦年金の受給者数も含まれるがウェイトは小さい。また、18 歳未満の子とは正しくは 18 歳に到達した年度の末日までにある子又は 20 歳未満の障害等級の 1 級・2 級の障害の状態にある子のことである。

(国共済と地共済は通老・通退相当が少ない)

また、国共済と地共済にあっては、通老・通退相当の占める割合はともに 5.5% でしかなく、他の被用者年金が 30% 以上 (厚生年金 33.2%、私学共済 50.3%)

であるのに比べて小さい。国共済と地共済は、加入期間の長い者の比率が他の被用者年金に比べて高いことがうかがえる。例えば、老齢・退年相当の平均加入期間をみても、国共済 417 ヶ月、地共済 411 ヶ月であり、厚生年金 371 ヶ月、私学共済 371 ヶ月に比べて長いものとなっている。

(私学共済は通老・通退相当が多い)

私学共済は老齢・退年相当 31.1%に対し通老・通退相当が 50.3%と、通老・通退相当の方が老齢・退年相当よりも多くなっており、特徴的である(厚生年金は老齢・退年相当 46.2%に対し通老・通退相当 33.2%である。)

図表 2-3-5 年金種別別にみた受給権者数及び受給者数 - 平成 14 年度末 -

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金
					新法基礎年金と旧法国民年金
受給権者数	千人	千人	千人	千人	千人
計	21,980	906	2,109	245.9	21,653
老齢・退職年金	老齢・退年相当	610	1,471	76.5	18,053
	通老・通退相当	49	117	123.6	1,697
障害年金	452	13	34	1.8	1,543
遺族年金	4,084	234	488	43.9	360
構成比	%	%	%	%	%
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
老齢・退職年金	老齢・退年相当	67.3	69.7	31.1	83.4
	通老・通退相当	5.5	5.5	50.3	7.8
障害年金	2.1	1.4	1.6	0.7	7.1
遺族年金	18.6	25.8	23.1	17.9	1.7
受給者数	千人	千人	千人	千人	千人
計	20,315	879	2,029	221.8	21,222
老齢・退職年金	老齢・退年相当	594	1,430	62.5	17,956
	通老・通退相当	48	113	114.0	1,691
障害年金	336	9	21	1.5	1,431
遺族年金	3,731	228	465	43.8	144
構成比	%	%	%	%	%
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
老齢・退職年金	老齢・退年相当	67.6	70.5	28.2	84.6
	通老・通退相当	5.4	5.6	51.4	8.0
障害年金	1.7	1.0	1.0	0.7	6.7
遺族年金	18.4	25.9	22.9	19.8	0.7

注 国共済の「計」には、船員給付及び公務災害給付が含まれている。

イ 推移

年金種別別に受給権者数の推移をみると（図表 2-3-6）、国民年金の通老・通退相当と遺族年金以外は、各制度ともいずれの年金種別でも増加を続けている。

（老齢・退年相当 - 厚生年金、私学共済で大幅な増加 - ）

老齢・退年相当について平成 14 年度の対前年度増加率をみると、被用者年金では厚生年金が 6.9%増（13 年度に旧農林年金分を含めた場合で 5.2%増）、私学共済が 5.9%増と大きく伸び、地共済は 2.6%増、国共済は 1.5%増となっている。（図表 2-3-6） また、国民年金の老齢・退年相当の受給権者（老齢基礎年金受給権者を含む）は 6.0%増であった。

国共済と地共済の老齢・退年相当は 14 年度に限らず、他制度に比べて増加ペースが遅い。これは、この 2 制度が恩給公務員期間等を通算しており、相対的に成熟の程度が高いためである。受給権者数の増加ペースが他制度よりも遅いが、年金財政の観点からは、今後、恩給公務員期間等を有する者が少なくなるとともに、財源が国・地方公共団体が事業主として負担する追加費用から保険料にシフトしていくことに留意が必要である。

（通老・通退相当 - 私学共済以外は、老齢・退年相当よりも伸びが大きい - ）

通老・通退相当の動きを老齢・退年相当と比べると、私学共済以外の被用者年金では、通老・通退相当の伸びの方が高くなっている。14 年度の対前年度増加率でみると、例えば厚生年金は、老齢・退年相当 6.9%増に対し、通老・通退相当は 7.9%増となっている。これに対し、私学共済は老齢・退年相当 5.9%増に対し、通老・通退相当は 3.7%増となっている。なお、国民年金の通老・通退相当は、旧法の通算老齢年金受給権者であるため、年々減少している。

（障害年金）

障害年金も、各制度で増加を続けている。増加率は老齢・退職年金や遺族年金に比べると国民年金以外は総じて低めで、平成 14 年度の対前年度増加率をみると、被用者年金で 3.5～3.8%増、国民年金で 2.3%増となっている。

（遺族年金）

遺族年金は、国民年金では減少している年度があるものの、他の年金では増加を続けており、平成 14 年度の対前年度増加率をみると、厚生年金 5.4%増、国共済 3.5%増、地共済 3.7%増、私学共済 4.5%増となっている。

図表 2-3-6 年金種別別にみた受給権者数の推移

年度末	厚生年金					国共済				
	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金
		老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当				老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当		
千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
平成 7	15,081	7,051	4,606	378	3,047	778	565	25	11	176
8	15,871	7,386	4,923	386	3,177	794	570	28	11	184
9	16,813	7,822	5,299	393	3,299	810	576	30	11	192
10	17,679	8,217	5,625	404	3,433	823	579	32	11	200
11	18,571	8,580	5,975	415	3,601	835	580	35	12	208
12	19,529	9,014	6,352	425	3,737	862	592	39	12	218
13	20,559	9,486	6,764	436	3,873	883	601	43	13	226
14	21,980	10,145	7,299	452	4,084	906	610	49	13	234
対前年度増減率(%)										
8	5.2	4.7	6.9	2.1	4.3	2.0	0.9	9.2	2.2	4.6
9	5.9	5.9	7.6	2.0	3.8	2.1	1.1	8.1	2.5	4.3
10	5.2	5.0	6.1	2.7	4.1	1.6	0.5	7.6	1.8	4.1
11	5.0	4.4	6.2	2.8	4.9	1.5	0.2	7.9	1.7	4.0
12	5.2	5.1	6.3	2.4	3.8	3.1	2.1	10.9	4.5	4.8
13	5.3	5.2	6.5	2.5	3.6	2.5	1.5	12.7	3.3	3.5
14	6.9	6.9	7.9	3.8	5.4	2.6	1.5	13.8	3.5	3.5
年度末	地共済					私学共済				
	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金
		老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当				老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当		
千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
平成 7	1,747	1,266	88	28	364	173.5	49.0	92.7	1.4	30.3
8	1,793	1,290	92	29	382	184.6	53.6	97.4	1.5	32.2
9	1,848	1,322	95	30	401	193.5	56.8	101.0	1.5	34.1
10	1,898	1,349	98	30	420	202.5	60.2	105.0	1.6	35.8
11	1,942	1,372	101	31	438	212.7	63.5	109.3	1.6	38.1
12	1,984	1,394	104	32	454	223.8	67.8	114.1	1.7	40.1
13	2,049	1,434	112	32	470	235.3	72.3	119.2	1.8	42.0
14	2,109	1,471	117	34	488	245.9	76.5	123.6	1.8	43.9
対前年度増減率(%)										
8	2.6	1.9	4.0	2.3	5.0	6.4	9.3	5.0	4.3	6.1
9	3.1	2.5	3.7	2.2	4.9	4.8	6.0	3.7	2.5	6.1
10	2.7	2.0	3.2	2.3	4.7	4.7	5.9	3.9	3.3	4.8
11	2.3	1.7	2.6	2.1	4.3	5.0	5.6	4.2	4.0	6.6
12	2.2	1.6	3.5	1.8	3.6	5.2	6.7	4.4	3.8	5.2
13	3.2	2.8	7.3	2.9	3.6	5.1	6.6	4.4	2.5	4.8
14	3.0	2.6	4.5	3.6	3.7	4.5	5.9	3.7	3.5	4.5
年度末	(旧農林年金)					国民年金 新法基礎年金と旧法国民年金				
	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金
		老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当				老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当		
千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
平成 7	266.0	132.9	75.3	4.8	53.0	15,152	11,400	2,109	1,309	334
8	278.2	136.2	80.7	5.0	56.3	16,010	12,276	2,063	1,338	332
9	290.4	140.4	85.4	5.1	59.5	16,987	13,276	2,011	1,370	331
10	302.8	143.7	91.2	5.3	62.5	17,871	14,186	1,952	1,402	331
11	314.9	146.5	96.8	5.4	66.1	18,795	15,090	1,890	1,437	377
12	330.7	151.1	104.6	5.6	69.4	19,737	16,061	1,829	1,473	373
13	348.1	156.7	112.7	5.7	72.9	20,669	17,030	1,764	1,508	367
14						21,653	18,053	1,697	1,543	360
対前年度増減率(%)										
8	4.6	2.5	7.2	2.8	6.1	5.7	7.7	2.2	2.3	0.5
9	4.4	3.1	5.9	2.3	5.7	6.1	8.1	2.6	2.3	0.2
10	4.3	2.4	6.9	4.3	5.0	5.2	6.9	2.9	2.3	0.1
11	4.0	1.9	6.1	2.3	5.9	5.2	6.4	3.2	2.6	13.7
12	5.0	3.1	8.1	2.9	4.9	5.0	6.4	3.2	2.5	0.9
13	5.3	3.7	7.7	2.5	5.1	4.7	6.0	3.5	2.3	1.7
14						4.8	6.0	3.8	2.3	2.1

注1 厚生年金の平成13年度以前は旧農林年金を含まない。また、平成8年度以前についても旧三共済が含まれている。

注2 国共済の「計」には、船員給付及び公務災害給付が含まれている。

図表 2-3-7 受給権者数の年金種別別構成割合の推移

年度末	厚生年金					国共済				
	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金
		老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当				老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当		
平成	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
7	100.0	46.8	30.5	2.5	20.2	100.0	72.6	3.3	1.4	22.7
8	100.0	46.5	31.0	2.4	20.0	100.0	71.8	3.5	1.4	23.2
9	100.0	46.5	31.5	2.3	19.6	100.0	71.1	3.7	1.4	23.7
10	100.0	46.5	31.8	2.3	19.4	100.0	70.3	3.9	1.4	24.3
11	100.0	46.2	32.2	2.2	19.4	100.0	69.5	4.2	1.4	24.9
12	100.0	46.2	32.5	2.2	19.1	100.0	68.8	4.5	1.4	25.3
13	100.0	46.1	32.9	2.1	18.8	100.0	68.1	4.9	1.4	25.6
14	100.0	46.2	33.2	2.1	18.6	100.0	67.3	5.5	1.4	25.8
対前年度増減差										
8		0.2	0.5	0.1	0.2		0.8	0.2	0.0	0.6
9		0.0	0.5	0.1	0.4		0.7	0.2	0.0	0.5
10		0.0	0.3	0.1	0.2		0.8	0.2	0.0	0.6
11		0.3	0.4	0.0	0.0		0.9	0.2	0.0	0.6
12		0.0	0.4	0.1	0.3		0.7	0.3	0.0	0.4
13		0.0	0.4	0.1	0.3		0.7	0.4	0.0	0.2
14		0.0	0.3	0.1	0.3		0.8	0.5	0.0	0.2
年度末	地共済					私学共済				
	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金
		老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当				老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当		
平成	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
7	100.0	72.5	5.1	1.6	20.8	100.0	28.3	53.4	0.8	17.5
8	100.0	71.9	5.1	1.6	21.3	100.0	29.0	52.7	0.8	17.4
9	100.0	71.5	5.1	1.6	21.7	100.0	29.4	52.2	0.8	17.6
10	100.0	71.1	5.2	1.6	22.1	100.0	29.7	51.8	0.8	17.7
11	100.0	70.7	5.2	1.6	22.6	100.0	29.9	51.4	0.8	17.9
12	100.0	70.3	5.3	1.6	22.9	100.0	30.3	51.0	0.8	17.9
13	100.0	70.0	5.5	1.6	23.0	100.0	30.7	50.7	0.7	17.9
14	100.0	69.7	5.5	1.6	23.1	100.0	31.1	50.3	0.7	17.9
対前年度増減差										
8		0.5	0.1	0.0	0.5		0.8	0.7	0.0	0.1
9		0.4	0.0	0.0	0.4		0.3	0.5	0.0	0.2
10		0.5	0.0	0.0	0.4		0.4	0.4	0.0	0.0
11		0.4	0.0	0.0	0.4		0.2	0.4	0.0	0.3
12		0.4	0.1	0.0	0.3		0.4	0.4	0.0	0.0
13		0.3	0.2	0.0	0.1		0.4	0.3	0.0	0.1
14		0.3	0.1	0.0	0.2		0.4	0.4	0.0	0.0
年度末	(旧農林年金)					国民年金 新法基礎年金と旧法国民年金				
	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金
		老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当				老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当		
平成	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
7	100.0	50.0	28.3	1.8	19.9	100.0	75.2	13.9	8.6	2.2
8	100.0	49.0	29.0	1.8	20.2	100.0	76.7	12.9	8.4	2.1
9	100.0	48.4	29.4	1.8	20.5	100.0	78.2	11.8	8.1	1.9
10	100.0	47.5	30.1	1.8	20.6	100.0	79.4	10.9	7.8	1.9
11	100.0	46.5	30.7	1.7	21.0	100.0	80.3	10.1	7.6	2.0
12	100.0	45.7	31.6	1.7	21.0	100.0	81.4	9.3	7.5	1.9
13	100.0	45.0	32.4	1.6	21.0	100.0	82.4	8.5	7.3	1.8
14	100.0	45.0	32.4	1.6	21.0	100.0	83.4	7.8	7.1	1.7
対前年度増減差										
8		1.0	0.7	0.0	0.3		1.4	1.0	0.3	0.1
9		0.6	0.4	0.0	0.3		1.5	1.1	0.3	0.1
10		0.9	0.7	0.0	0.1		1.2	0.9	0.2	0.1
11		0.9	0.6	0.0	0.4		0.9	0.9	0.2	0.1
12		0.8	0.9	0.0	0.0		1.1	0.8	0.2	0.1
13		0.7	0.7	0.0	0.0		1.0	0.7	0.2	0.1
14		0.7	0.7	0.0	0.0		1.0	0.7	0.2	0.1

注1 厚生年金の平成13年度以前は旧農林年金を含まない。また、平成8年度以前についても旧三共済が含まれている。

注2 国共済の「計」には、船員給付及び公務災害給付が含まれている。

(年金種別別構成割合)

受給権者数の年金種別別構成割合の推移をみると(図表2-3-7)、私学共済と国民年金で老齢・退年相当の割合が増えているのに対し、厚生年金では通老・通退相当が、国共済と地共済では通老・通退相当及び遺族年金の割合が増えている。これらの動向には、各制度の成熟の度合いが反映されているものと考えられる。

(3) 年金総額

ア 平成14年度末の状況

平成14年度末の年金総額(受給権者の年金額の総額)は、厚生年金23兆9,806億円、国共済1兆7,656億円、地共済4兆4,435億円、私学共済2,587億円、国民年金13兆3,598億円(新法基礎年金と旧法国民年金)であった(図表2-3-8)。国民年金の13兆3,598億円には、旧法被用者年金の基礎年金相当分(旧法年金のいわゆる1階部分)は含まれない。公的年金制度全体で43兆8,082億円である。これを全額支給停止されている年金を外した受給者ベースで見ると42兆979億円となる。受給者ベースの年金総額は、一部が支給されている年金については、停止前の年金額を足し合わせたものである。したがって、受給者ベースの年金総額であっても、そのすべてが支給されているわけではない。以下では、特に断らない限り、年金総額は受給権者ベースのものとする。

年金種別の割合をみると、各制度とも老齢・退年相当が70~80%台を占める。ただし私学共済は65.2%と他制度に比べて低く、代わりに通老・通退相当が21.5%と他制度に比べて高くなっている。また、被用者年金にあっては、概ね、遺族年金が16~19%(私学共済のみ12.5%)、障害年金は2%未満であるのに対し、国民年金は遺族年金が2.0%と小さく、障害年金は10.5%となっている。

なお、この傾向は、受給者ベースで見ても特に変わりはない。

図表 2-3-8 年金種別別にみた年金総額 - 平成 14 年度末 -

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金		公的年金 制度全体
						新法基礎年金と 旧法国民年金		
受給権者	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
計	239,806	17,656	44,435	2,587	304,484	133,598		438,082
老齢・退職年金	老齢・退年相当	172,892	13,794	35,810	1,685	224,182	113,159	337,341
	通老・通退相当	21,965	245	707	555	23,473	3,692	27,164
障害年金	4,225	185	541	22	4,973	14,064		19,037
遺族年金	40,724	3,424	7,377	324	51,849	2,683		54,532
構成比	%	%	%	%	%	%	%	%
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		100.0
老齢・退職年金	老齢・退年相当	72.1	78.1	80.6	65.2	73.6	84.7	77.0
	通老・通退相当	9.2	1.4	1.6	21.5	7.7	2.8	6.2
障害年金	1.8	1.0	1.2	0.8	1.6	10.5		4.3
遺族年金	17.0	19.4	16.6	12.5	17.0	2.0		12.4
受給者	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
計	227,491	17,202	43,191	2,210	290,094	130,886		420,979
老齢・退職年金	老齢・退年相当	164,758	13,466	35,019	1,361	214,605	112,673	327,278
	通老・通退相当	20,575	234	683	507	21,999	3,679	25,678
障害年金	3,028	133	366	18	3,545	13,095		16,640
遺族年金	39,130	3,361	7,122	324	49,937	1,438		51,376
構成比	%	%	%	%	%	%	%	%
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		100.0
老齢・退職年金	老齢・退年相当	72.4	78.3	81.1	61.6	74.0	86.1	77.7
	通老・通退相当	9.0	1.4	1.6	22.9	7.6	2.8	6.1
障害年金	1.3	0.8	0.8	0.8	1.2	10.0		4.0
遺族年金	17.2	19.5	16.5	14.7	17.2	1.1		12.2

注 国共済の「計」には、船員給付及び公務災害給付が含まれている。

イ 推移

年金総額の推移をみると（図表 2-3-9）総じて増加を続けている。平成 14 年度の対前年度増減率をみると、被用者年金制度では厚生年金が 5.1%増、私学共済が 3.6%増、地共済が 1.5%増、国共済が 0.7%増となっている。

また、国民年金（新法基礎年金と旧法国民年金）の年金総額は 14 年度で、対前年度 6.2%増であった。

（老齢・退年相当）

老齢・退年相当についてみると、14 年度の対前年度増減率は、厚生年金 5.0%増、国共済 0.1%減、地共済 1.0%増、私学共済 4.3%増、国民年金 7.3%増となっている。

(遺族年金)

遺族年金の年金総額は14年度の対前年度増減率で見ると、厚生年金5.5%増、国共済3.6%増、地共済4.1%増、私学共済4.8%増となっており、いずれも老齢・退年相当よりも高い率で増加している。より長いスパン(8年度以降)でも、被用者年金では、遺族年金が老齢・退年相当よりも総じて高い率で増加している。

(年金種別別構成割合)

受給権者の年金総額の年金種別別構成割合の推移をみると(図表2-3-10)、厚生年金、国共済、地共済については、老齢・退年相当の割合が減る一方で遺族年金の割合が増えているのに対し、私学共済と国民年金では老齢・退年相当の割合が増えている。

図表 2-3-9 年金種別別にみた年金総額の推移 - 受給権者ベース -

年度末	厚生年金					国共済				
	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金
		老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当				老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当		
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	183,438	134,094	16,411	3,899	29,033	16,845	13,979	183	183	2,490
8	189,722	138,338	17,056	3,904	30,423	16,935	13,935	193	181	2,615
9	197,655	144,158	17,835	3,910	31,752	17,013	13,888	200	180	2,736
10	207,943	151,383	18,775	4,001	33,784	17,290	13,985	210	181	2,906
11	216,023	156,716	19,580	4,064	35,663	17,331	13,880	217	180	3,045
12	223,292	161,781	20,287	4,095	37,129	17,557	13,947	226	183	3,193
13	228,204	164,588	20,898	4,130	38,587	17,534	13,803	234	184	3,305
14	239,806	172,892	21,965	4,225	40,724	17,656	13,794	245	185	3,424
対前年度増減率(%)										
8	3.4	3.2	3.9	0.1	4.8	0.5	0.3	5.7	0.9	5.0
9	4.2	4.2	4.6	0.1	4.4	0.5	0.3	3.6	0.6	4.6
10	5.2	5.0	5.3	2.3	6.4	1.6	0.7	4.8	0.5	6.2
11	3.9	3.5	4.3	1.6	5.6	0.2	0.7	3.3	0.7	4.8
12	3.4	3.2	3.6	0.8	4.1	1.3	0.5	4.1	1.7	4.8
13	2.2	1.7	3.0	0.8	3.9	0.1	1.0	3.6	0.7	3.5
14	5.1	5.0	5.1	2.3	5.5	0.7	0.1	4.7	0.8	3.6
年度末	地共済					私学共済				
	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金
		老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当				老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当		
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	40,053	33,686	654	534	5,180	1,922	1,193	496	19	214
8	40,437	33,769	659	531	5,479	2,043	1,286	511	20	227
9	41,059	34,088	662	528	5,780	2,117	1,340	516	19	241
10	42,287	34,889	674	534	6,190	2,232	1,423	531	20	258
11	42,901	35,165	675	536	6,526	2,327	1,489	540	21	278
12	43,257	35,244	680	532	6,802	2,432	1,569	548	21	294
13	43,789	35,463	702	535	7,089	2,497	1,615	551	21	309
14	44,435	35,810	707	541	7,377	2,587	1,685	555	22	324
対前年度増減率(%)										
8	1.0	0.2	0.8	0.5	5.8	6.3	7.8	2.8	2.5	6.0
9	1.5	0.9	0.5	0.5	5.5	3.6	4.2	1.0	2.0	6.4
10	3.0	2.3	1.8	1.2	7.1	5.4	6.2	2.9	4.0	6.8
11	1.5	0.8	0.1	0.2	5.4	4.3	4.7	1.7	2.2	7.6
12	0.8	0.2	0.7	0.6	4.2	4.5	5.4	1.6	2.8	5.8
13	1.2	0.6	3.3	0.5	4.2	2.7	3.0	0.5	0.6	5.3
14	1.5	1.0	0.8	1.1	4.1	3.6	4.3	0.8	1.9	4.8
年度末	(旧農林年金)					国民年金 新法基礎年金と旧法国民年金				
	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金
		老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当				老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当		
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	3,623	2,690	339	65	528	79,731	61,091	4,361	11,866	2,413
8	3,710	2,730	352	66	563	86,324	67,546	4,281	12,097	2,399
9	3,806	2,781	362	66	598	93,767	74,846	4,185	12,344	2,391
10	3,947	2,860	378	68	640	102,532	83,123	4,151	12,821	2,437
11	4,036	2,895	390	69	682	110,700	90,629	4,059	13,216	2,796
12	4,129	2,940	404	70	716	118,360	98,136	3,945	13,505	2,775
13	4,180	2,947	411	70	752	125,830	105,494	3,821	13,782	2,733
14						133,598	113,159	3,692	14,064	2,683
対前年度増減率(%)										
8	2.4	1.5	3.6	0.6	6.6	8.3	10.6	1.8	1.9	0.6
9	2.6	1.9	2.8	0.4	6.2	8.6	10.8	2.2	2.0	0.3
10	3.7	2.9	4.6	3.4	7.0	9.3	11.1	0.8	3.9	1.9
11	2.3	1.2	3.2	0.9	6.6	8.0	9.0	2.2	3.1	14.7
12	2.3	1.6	3.5	1.2	5.0	6.9	8.3	2.8	2.2	0.8
13	1.2	0.2	1.7	1.1	5.0	6.3	7.5	3.1	2.1	1.5
14						6.2	7.3	3.4	2.0	1.8

注1 厚生年金の平成13年度以前は旧農林年金を含まない。また、平成8年度以前についても旧三共済が含まれている。
 注2 国共済の「計」には、船員給付及び公務災害給付が含まれている。

図表 2-3-10 年金総額の年金種別別構成割合の推移 - 受給権者ベース -

年度末	厚生年金					国共済				
	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金
		老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当				老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当		
平成	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
7	100.0	73.1	8.9	2.1	15.8	100.0	83.0	1.1	1.1	14.8
8	100.0	72.9	9.0	2.1	16.0	100.0	82.3	1.1	1.1	15.4
9	100.0	72.9	9.0	2.0	16.1	100.0	81.6	1.2	1.1	16.1
10	100.0	72.8	9.0	1.9	16.2	100.0	80.9	1.2	1.0	16.8
11	100.0	72.5	9.1	1.9	16.5	100.0	80.1	1.3	1.0	17.6
12	100.0	72.5	9.1	1.8	16.6	100.0	79.4	1.3	1.0	18.2
13	100.0	72.1	9.2	1.8	16.9	100.0	78.7	1.3	1.0	18.9
14	100.0	72.1	9.2	1.8	17.0	100.0	78.1	1.4	1.0	19.4
対前年度増減差										
8		0.2	0.0	0.1	0.2		0.7	0.1	0.0	0.7
9		0.0	0.0	0.1	0.0		0.7	0.0	0.0	0.6
10		0.1	0.0	0.1	0.2		0.7	0.0	0.0	0.7
11		0.3	0.0	0.0	0.3		0.8	0.0	0.0	0.8
12		0.1	0.0	0.0	0.1		0.6	0.0	0.0	0.6
13		0.3	0.1	0.0	0.3		0.7	0.0	0.0	0.7
14		0.0	0.0	0.0	0.1		0.6	0.1	0.0	0.5
地共済										
私学共済										
年度末	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金
		老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当				老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当		
	平成	%	%	%	%	%	%	%	%	%
7	100.0	84.1	1.6	1.3	12.9	100.0	62.0	25.8	1.0	11.1
8	100.0	83.5	1.6	1.3	13.5	100.0	62.9	25.0	1.0	11.1
9	100.0	83.0	1.6	1.3	14.1	100.0	63.3	24.4	0.9	11.4
10	100.0	82.5	1.6	1.3	14.6	100.0	63.7	23.8	0.9	11.6
11	100.0	82.0	1.6	1.2	15.2	100.0	64.0	23.2	0.9	11.9
12	100.0	81.5	1.6	1.2	15.7	100.0	64.5	22.5	0.9	12.1
13	100.0	81.0	1.6	1.2	16.2	100.0	64.7	22.1	0.9	12.4
14	100.0	80.6	1.6	1.2	16.6	100.0	65.2	21.5	0.8	12.5
対前年度増減差										
8		0.6	0.0	0.0	0.6		0.9	0.8	0.0	0.0
9		0.5	0.0	0.0	0.5		0.4	0.6	0.1	0.3
10		0.5	0.0	0.0	0.6		0.4	0.6	0.0	0.2
11		0.5	0.0	0.0	0.6		0.2	0.6	0.0	0.4
12		0.5	0.0	0.0	0.5		0.5	0.7	0.0	0.1
13		0.5	0.0	0.0	0.5		0.2	0.5	0.0	0.3
14		0.4	0.0	0.0	0.4		0.5	0.6	0.0	0.1
(旧農林年金)										
国民年金 新法基礎年金と旧法国民年金										
年度末	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金
		老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当				老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当		
	平成	%	%	%	%	%	%	%	%	%
7	100.0	74.3	9.4	1.8	14.6	100.0	76.6	5.5	14.9	3.0
8	100.0	73.6	9.5	1.8	15.2	100.0	78.2	5.0	14.0	2.8
9	100.0	73.1	9.5	1.7	15.7	100.0	79.8	4.5	13.2	2.6
10	100.0	72.5	9.6	1.7	16.2	100.0	81.1	4.0	12.5	2.4
11	100.0	71.7	9.7	1.7	16.9	100.0	81.9	3.7	11.9	2.5
12	100.0	71.2	9.8	1.7	17.3	100.0	82.9	3.3	11.4	2.3
13	100.0	70.5	9.8	1.7	18.0	100.0	83.8	3.0	11.0	2.2
14	100.0					100.0	84.7	2.8	10.5	2.0
対前年度増減差										
8		0.7	0.1	0.0	0.6		1.6	0.5	0.9	0.2
9		0.5	0.0	0.0	0.5		1.6	0.5	0.8	0.2
10		0.6	0.1	0.0	0.5		1.2	0.4	0.7	0.2
11		0.7	0.1	0.0	0.7		0.8	0.4	0.6	0.1
12		0.5	0.1	0.0	0.4		1.0	0.3	0.5	0.2
13		0.7	0.0	0.0	0.7		0.9	0.3	0.5	0.2
14							0.9	0.3	0.4	0.2

注1 厚生年金の平成13年度以前は旧農林年金を含まない。また、平成8年度以前についても旧三共済が含まれている。
 注2 国共済の「計」には、船員給付及び公務災害給付が含まれている。

(4) 老齢・退年相当の受給権者

老齢・退年相当に絞って、受給権者の男女構成、平均年齢、平均年金月額などの状況をみる。平成14年度末の老齢・退年相当の受給権者数は、厚生年金1,015万人、国民年金1,805万人（新法老齢基礎年金及び旧法国民年金の老齢年金受給権者数）共済年金は国共済61万人、地共済147万人、私学共済8万人であった（図表2-3-11）。

老齢・退年相当の受給権者に占める女性の割合は、被用者年金では私学共済が最も大きく39.7%、次いで厚生年金31.1%、地共済30.9%、国共済15.9%の順となっている。国民年金は58.4%である。

平均年齢は、被用者年金は各制度とも70歳前後である。一方、国民年金は73.1歳と、被用者年金に比べてやや高い。

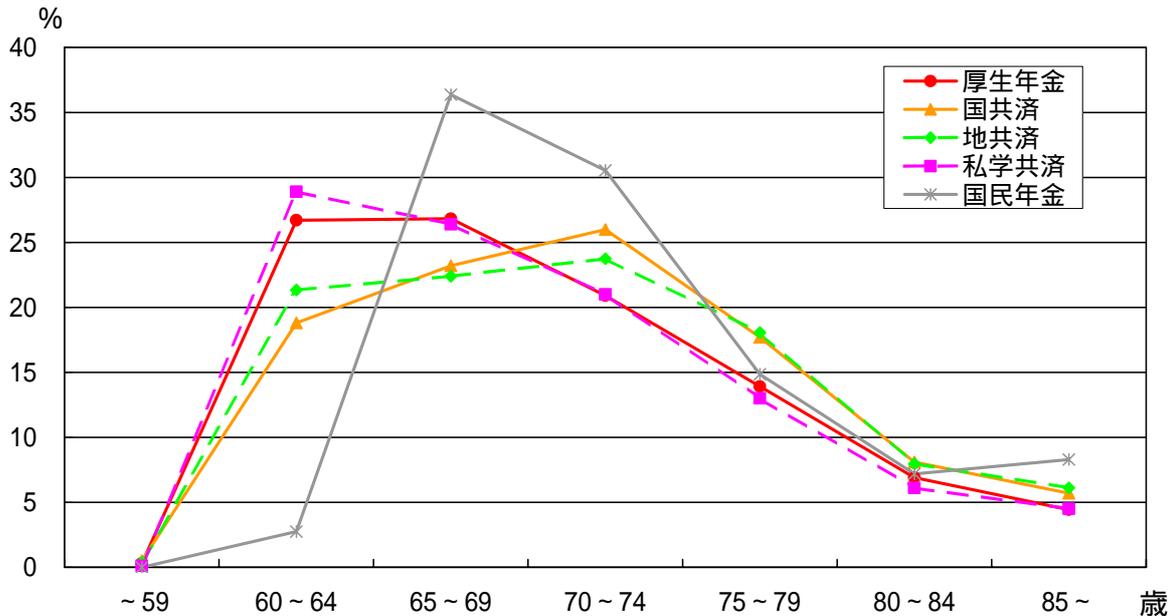
なお、表中、「老齢基礎年金等受給権者数22,117千人」とあるのは、老齢・退職年金の受給権を有する65歳以上の者（ただし老齢基礎年金の繰上げ受給を選択している65歳未満の者も含む。）の人数である。これは、老齢基礎年金受給権者数、旧国民年金法による老齢年金受給権者数、被用者年金の65歳以上の旧法老齢・退職年金の受給権者数のほか、旧法の通算老齢年金・通算退職年金の受給権者のうち、それぞれの年金を通算すれば、老齢・退年相当となる者の数を推計して加えたものである。

図表2-3-11 老齢・退年相当の受給権者数、平均年齢 - 平成14年度末 -

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金		公的年金 制度全体
					新法基礎年金と 旧法国民年金		
受給権者数 計	千人 10,145	千人 610	千人 1,471	千人 76.5	千人 18,053	千人 22,117	〔 老齢基礎 年金等受 給権者数 〕
男性	6,988	513	1,017	46.1	7,511		
女性	3,157	97	454	30.4	10,542		
女性割合(%)	31.1	15.9	30.9	39.7	58.4		
平均年齢 計	歳 70.4	歳 71.5	歳 71.3	歳 69.7	歳 73.1		
男性	70.2	71.4	71.3	69.1	71.8		
女性	70.9	72.0	71.3	70.6	73.9		

老齢・退職年金受給権者(老齢・退年相当)の年齢構成割合をみると(図表2-3-12)、国共済と地共済の分布は、厚生年金と私学共済に比べ、年齢の高い方にシフトしている。

図表 2-3-12 老齢・退職年金受給権者(老齢・退年相当)の年齢構成
平成14年度末



(平均年金月額)

平均年金月額^注(老齢基礎年金分を含む)をみると(図表2-3-13)、地共済が最も高く23.1万円、次いで国共済21.6万円、私学共済21.5万円、厚生年金17.2万円(厚生年金基金代行分も含む)の順となっている。

注 平均年金月額は受給権者の裁定年金額の平均値であり、在職老齢年金制度による支給停止等を考慮する以前の額である。用語解説「平均年金月額」の項を参照のこと。

平均年金月額の比較に際しては、共済年金は厚生年金に比べて報酬比例部分の給付乗率がいわゆる職域部分に相当する分高くなっていることその他、受給権者数の男女比や平均加入期間に制度間で差があることに留意が必要である。

平均年金月額の計算に当たり、

- ・繰上げ・繰下げ支給を選択し、年金額が本来の年金額よりも減額又は増額されている者

・特別支給の老齢・退職年金について、報酬比例部分は受給しているが定額部分は支給開始年齢に到達しておらず受給していない者（65歳未満の者に支給される特別支給の老齢・退職年金については、13年度から定額部分の支給開始年齢の順次引上げ（報酬比例部分は従来どおり60歳支給開始）が始まっている。）を除くと、地共済23.6万円、国共済22.8万円、私学共済22.0万円、厚生年金17.4万円（厚生年金基金代行分も含む）となる。

新法老齢基礎年金については、繰上げ・繰下げを除いたものが平均5.9万円となる。なお、繰上げ・繰下げ支給を選択した老齢基礎年金受給権者に係る分も含め、さらに旧国民年金法による老齢年金受給権者に係る分も含めると5.2万円（表中「52,233円」）である。

図表 2-3-13 老齢・退年相当の平均年金月額 - 平成14年度末 -

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金 新法基礎年金と 旧法国民年金
平均年金月額 (老齢基礎年金分を含む)	円	円	円	円	円
計	171,892	216,062	230,953	215,017	52,233
男性	199,059	222,022	243,557	237,964	58,430
女性	111,764	184,428	202,727	177,190	47,818
女(男=100)	56.1	83.1	83.2	74.5	81.8
平均加入期間	月	月	月	月	月
計	371	417	411	371	300
男性	411	421	426	383	337
女性	280	398	378	352	273
繰上・繰下等除く平均年金月額 ^{注1} (老齢基礎年金分を含む)	円	円	円	円	円
計	173,516	227,935	236,194	220,305	58,112
					5.9万円

注1 繰上げ・繰下げ支給を選択し、年金額が本来の年金額よりも減額又は増額されている者を除く。特別支給の老齢・退職年金について、報酬比例部分の支給開始年齢60歳に達しているものの定額部分の支給開始年齢には到達していない者を除く。

ただし、国民年金については、減額支給されたものを除いた平均年金月額である。

注2 繰上げ・繰下げ支給分を除いた老齢基礎年金の平均年金月額である。

(女性の平均年金月額 - 男女の差が小さい国共済、地共済 -)

女性の平均年金月額（老齢基礎年金分を含む）をみると（図表 2-3-13）、厚生年金は11.2万円であり男性（19.9万円）の56.1%とほぼ6割弱の水準であるのに対し、国共済は18.4万円であり男性（22.2万円）の83.1%の水準、地共済は20.3万円であり男性（24.4万円）の83.2%の水準と、男女間の差が小さい。これは、国共済や地共済では、加入期間や1人当たり標準報酬月額男女間の差が小さいためと考えられる。

(本来支給、特別支給の平均年金月額)

老齢・退年相当の平均年金月額について、更に詳細な状況を見る。

老齢・退職年金については、65歳が法律の本則上の支給開始年齢とされ、経過的に、60歳以上65歳未満には特別支給の老齢厚生年金が支給されている。平成6年の制度改正により、特別支給の定額部分の支給開始年齢が生年月日に応じて引き上げられたが、平成13年度以降、その対象者が年金を受給し始めている。(用語解説の図3を参照)。こうした状況を見たのが図表2-3-14である。

今後の年金の主要部分と考えられる新法における65歳以上の本来支給分の平均年金月額(老齢基礎年金分を含む)は、平成14年度末で厚生年金18.0万円、国共済23.2万円、地共済23.9万円、私学共済23.7万円となっており、老齢・退年相当全体の平均よりも高くなっている。

65歳未満までの新法特別支給分についてみると、61~64歳では、厚生年金16.7~16.9万円、国共済20.8~21.3万円、地共済21.6~22.4万円、私学共済が19.2~20.5万円となっており、本来支給分より若干低い水準である。一方、60歳については、他の年齢に比べ平均年金月額が低くなっているが、これは、平成13年度から定額部分の支給開始年齢が61歳に引き上げられたため、14年度中に60歳に到達する男性(共済年金は男性と女性)すなわち14年度末に60歳であるこれらの者について定額部分のない報酬比例部分のみの年金となっていることによる。なお、これらの者については、61歳に到達した後は定額部分も含めた年金が支給されることとなる。

(平均年金月額の推移)

老齢基礎年金分を含む平均年金月額の推移をみると(図表2-3-15)、被用者年金では、14年度の対前年度増減率が、厚生年金0.5%減、国共済0.5%減、地共済0.6%減、私学共済0.7%減となり、いずれも3年連続の減少となった。

一方、国民年金の平均年金月額(新法老齢基礎年金と旧国民年金の老齢年金の平均)は増加を続けており、平成14年度は対前年度1.2%の増、52,233円となった。

老齢基礎年金分を含まない平均年金月額でみると、被用者年金では8年度以降、10年度を除き、総じて減少を続けている。

図表 2-3-14 老齢・退年相当の平均年金月額（詳細版） - 平成14年度末 -

男女合計		厚生年金	国共済	地共済	私学共済
老齢相当・退年相当の平均年金月額 〔基礎年金分を含む〕		142,017 〔171,892〕	188,413 〔216,062〕	202,839 〔230,953〕	183,529 〔215,017〕
新 法 部 分	60歳未満	145,974	117,805	155,780	113,266
	60歳 〔基礎年金分を含む〕	110,328 〔...〕	129,642 〔129,683〕	148,434 〔148,476〕	127,886 〔127,894〕
	61歳 〔基礎年金分を含む〕	166,897 〔...〕	208,191 〔208,233〕	216,138 〔216,209〕	192,422 〔192,477〕
	62歳	168,823	212,823	224,406	205,328
	63歳	167,113	209,704	221,579	204,458
	64歳	168,473	210,801	220,891	203,984
	65歳以上本来支給分 〔基礎年金分を含む〕	120,074 〔180,333〕	167,866 〔231,988〕	173,955 〔239,343〕	182,274 〔237,044〕
	旧法部分	168,717	206,839 174,922	234,129 181,353	183,094 150,989

男性		厚生年金	国共済	地共済	私学共済
老齢相当・退年相当の平均年金月額 〔基礎年金分を含む〕		167,055 〔199,059〕	193,588 〔222,022〕	212,471 〔243,557〕	205,336 〔237,964〕
新 法 部 分	60歳未満	170,073	126,010	191,438	129,728
	60歳 〔基礎年金分を含む〕	112,334 〔...〕	131,974 〔132,020〕	157,144 〔157,191〕	140,228 〔140,235〕
	61歳 〔基礎年金分を含む〕	191,330 〔...〕	213,887 〔213,928〕	230,161 〔230,245〕	211,994 〔212,022〕
	62歳	194,819	218,247	238,795	226,977
	63歳	193,762	214,857	236,219	225,978
	64歳	196,184	216,092	236,295	227,578
	65歳以上本来支給分 〔基礎年金分を含む〕	143,163 〔205,691〕	172,327 〔236,745〕	183,244 〔249,609〕	204,127 〔257,990〕
	旧法部分	205,860	214,230 177,551	248,868 203,622	212,890 160,182

女性		厚生年金	国共済	地共済	私学共済
老齢相当・退年相当の平均年金月額 〔基礎年金分を含む〕		86,601 〔111,764〕	160,957 〔184,428〕	181,273 〔202,727〕	150,443 〔177,190〕
新 法 部 分	60歳未満	82,047	101,466	120,177	106,407
	60歳 〔基礎年金分を含む〕	105,624 〔...〕	117,155 〔117,174〕	130,193 〔130,225〕	102,207 〔102,207〕
	61歳 〔基礎年金分を含む〕	103,431 〔...〕	175,479 〔175,537〕	184,776 〔184,818〕	155,174 〔155,280〕
	62歳	101,144	179,800	189,906	163,844
	63歳	98,255	177,072	187,080	165,179
	64歳	97,853	179,112	186,312	164,631
	65歳以上本来支給分 〔基礎年金分を含む〕	63,278 〔117,954〕	141,291 〔203,579〕	145,494 〔207,888〕	144,243 〔194,884〕
	旧法部分	110,990	175,600 115,585	211,006 134,704	165,278 144,164

注1 〔 〕内は基礎年金額の推計値を加算した平均年金額である。なお、60歳、61歳については、定額部分の支給開始年齢引上げに伴い、老齢基礎年金の一部繰上げ制度が導入されている。

注2 共済の「新法部分」は、みなし従前額保障を適用される者を除いた数値である。

注3 共済の「旧法部分」は、

上段が、旧法適用かつ通年方式で算定されている者

下段が、旧法適用かつ一般方式で算定されている者及びみなし従前額保障を適用される者についての数値である。

図表 2-3-15 平均年金月額推移 - 老齢・退年相当 -

老齢基礎年金分を含む

年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金 新法基礎年金と 旧法国民年金
	円	旧農林年金 円				
平成	円	円	円	円	円	円
7	171,478	175,177	216,304	232,691	218,302	44,656
8	171,793	176,035	216,147	232,008	218,014	45,851
9	172,168	176,784	215,781	231,810	217,599	46,982
10	174,906	180,481	219,176	234,638	220,922	48,828
11	176,161	182,049	220,062	235,604	221,772	50,047
12	175,865	182,279	219,605	234,931	221,343	50,918
13	172,795	179,218	217,058	232,333	216,495	51,622
14	171,892		216,062	230,953	215,017	52,233
対前年度増減率 (%)						
8	0.2	0.5	0.1	0.3	0.1	2.7
9	0.2	0.4	0.2	0.1	0.2	2.5
10	1.6	2.1	1.6	1.2	1.5	3.9
11	0.7	0.9	0.4	0.4	0.4	2.5
12	0.2	0.1	0.2	0.3	0.2	1.7
13	1.7	1.7	1.2	1.1	2.2	1.4
14	0.5		0.5	0.6	0.7	1.2

注 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済に係る基礎年金額を含まない。
また、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

老齢基礎年金分を含まない

年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済
	円	旧農林年金 円			
平成	円	円	円	円	円
7	155,814	168,671	206,265	221,687	202,671
8	153,534	166,961	203,724	218,158	199,788
9	153,578	165,034	200,846	214,859	196,547
10	153,523	165,823	201,242	215,515	196,978
11	152,207	164,619	199,261	213,615	195,315
12	149,564	162,109	196,201	210,629	192,790
13	144,584	156,675	191,367	206,105	186,302
14	142,017		188,413	202,839	183,529
対前年度増減率 (%)					
8	1.5	1.0	1.2	1.6	1.4
9	0.0	1.2	1.4	1.5	1.6
10	0.0	0.5	0.2	0.3	0.2
11	0.9	0.7	1.0	0.9	0.8
12	1.7	1.5	1.5	1.4	1.3
13	3.3	3.4	2.5	2.1	3.4
14	1.8		1.5	1.6	1.5

注 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まない。
また、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

(平均加入期間 - 各制度とも伸長、特に国民年金で大きな伸び -)

平均年金月額の変動に影響を与える平均加入期間の変動をみると(図表2-3-16)各制度とも年々伸長してきているが、特に国民年金は7年度以降でみて、7年度の241ヶ月から14年度は300ヶ月まで、年8~10ヶ月の増加となっている。この間、被用者年金は、伸びの大きい厚生年金、私学共済でも、年2~4ヶ月程度の伸びである。なお、国共済と地共済の加入期間の伸びは、厚生年金などに比べて小さい。

図表2-3-16 平均加入期間の推移 - 老齢・退年相当 -

年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金
	月	旧農林年金				新法基礎年金と旧法国民年金
平成	月	月	月	月	月	月
7	347	340	410	405	353	241
8	350	343	410	405	355	251
9	354	346	411	407	357	260
10	357	349	412	408	360	268
11	360	352	414	408	362	276
12	364	354	413	410	366	284
13	367	358	416	410	368	292
14	371		417	411	371	300
対前年度増減差						
8	3	3	0	0	2	10
9	4	3	1	2	2	9
10	3	3	1	1	3	8
11	3	3	2	0	2	8
12	4	2	1	2	4	8
13	3	4	3	0	2	8
14	4		1	1	3	8

注 厚生年金の平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

(平均年金月額の減少要因)

被用者年金の平均年金月額は、平均加入期間が伸長するものの、最近では減少傾向を示していることになるが、その要因として次のことが考えられる。

- ・ 給付乗率の小さい年金が年々加わってくること

(給付乗率は、昭和2年4月1日以前生まれの1000分の7.308から昭和21年4月2日以後生まれの者の1000分の5.481まで、生年度に応じて徐々に小さくなるように定められている。)

- ・ 13年度の減少については、13年度中に60歳に到達する男性(共済年金は男性と女性)から、特別支給の老齢・退職年金の定額部分の支給開始年齢が61歳

に引き上げられており、13年度末ではそれらの者について定額部分のない報酬比例のみの年金となっていること

(14年度については、14年度中に60歳に到達する男性(共済年金は男性と女性)も上記の者と同様に定額部分の支給開始年齢が61歳であるため、13年度と同じ状況である。)

- ・年金の物価スライドは、10、11年度がそれぞれ1.8%、0.6%の引上げであったが、8、9年度、12～14年度は据え置きであり、平均年金月額を増加要因とならなかったこと

4 財政指標の現状及び推移

以上、財政収支上の各項目について現状と推移をみた。制度によって違いはあるものの多くの制度が保険料収入の減少、給付費の増加、収支残の縮小・赤字化、受給権者数の増加といった動きを示していた。

財政状況をよりの確に把握するためには、各項目の動きを総合的に捉える必要がある。例えば、給付費の動きは、保険料収入や標準報酬月額総額の動きと併せてみる必要があるであろう。

年金数理部会では、従来より制度の成熟度を表す年金扶養比率、総合費用率、独自給付費用率、収支状況を表す収支比率、積立て状況を表す積立比率の5つの財政指標を作成し、財政状況把握の一助としているところである。さらに、今年度から、年金種別費用率を導入した。

(1) 財政指標の定義及び意味

年金扶養比率

被保険者数の受給権者数（老齢・退年相当の受給権者数）に対する比である。1人の老齢・退職年金受給権者を何人の被保険者で支えているかを表す指標である。

$$\text{年金扶養比率} = \frac{\text{年度末被保険者数}}{\text{年度末老齢・退職年金受給権者数（老齢・退年相当）}}$$

年金扶養比率が大きいということは、1人の老齢・退職年金受給権者を支える被保険者数が多いことを意味する。

一般に年金扶養比率は、年金制度の発足後しばらくは高く、やがて次第に低くなっていくという経過を辿る。最初のうちは、加入期間が長くて老齢・退年相当の扱いを受ける受給権者が被保険者に比べて少ないが、やがて時間が経つに連れ、加入期間の長い受給権者が相対的に増えてくる（溜まってくる）からである。この現象を年金制度の成熟化というが、年金扶養比率は、制度の成熟状況を人数ベースで表すものである。

また、賦課方式の考え方をとる年金制度にあっては、一般に、年金扶養比率が低いことは被保険者の負担が大きいことを、年金扶養比率が高いことは被保険者の負担が小さいことを意味する。

総合費用率

支出額のうち自前で財源を用意しなければならない分である「実質的な支出 - 国庫・公経済負担」を、標準報酬月額総額に対する百分比として捉えた指標である。

$$\text{総合費用率} = \frac{\text{実質的な支出 - 国庫・公経済負担}}{\text{標準報酬月額総額}} \times 100$$

ここで、実質的な支出とは、給付費、基礎年金拠出金などの支出項目の合計から、給付費の一部に充てられる基礎年金交付金、追加費用などの収入項目を控除して得られる額である^注。「実質的な支出 - 国庫・公経済負担」は、保険料・積立金・運用収入で賄う必要のある支出額、言い換えると、制度が自前で財源を用意しなくてはならない支出額である。

注 具体的な算式は用語解説「実質的な支出」の項を参照のこと。

総合費用率は、自前で財源を用意しなければならない費用の水準を標準報酬月額総額に対する比で捉えたもので、年金財政を把握する上で基本的なものである。

また、総合費用率は、年金扶養比率の被保険者数を被保険者の標準報酬月額総額に、受給権者数を「実質的な支出 - 国庫・公経済負担」に置き換えたものとみれば、制度の成熟状況を金額ベースで表したものと言える（ただし年金扶養比率とは逆に、制度の成熟と共に上昇する。）。

さらに総合費用率は、完全な賦課方式（積立金及びその運用収入がない）で財政運営を行う場合の保険料率に相当する。この意味で、総合費用率のことを純賦課保険料率ということもある。

なお、自営業者等を対象とする国民年金については報酬概念がないことから総合費用率は作成できない。

独自給付費率・基礎年金費用率

総合費用率の計算式における分子「実質的な支出額 - 国庫・公経済負担」を、基礎年金以外に関する支出（以下、独自給付に関する支出という）と基礎年金に関する支出に分けて考えてみる。

独自給付に関する支出 = 実質的な支出額

$$- \text{国庫・公経済負担} - \text{基礎年金拠出金} \times 2/3 \text{注}$$

基礎年金に関する支出 = 基礎年金拠出金 $\times 2/3$ ^注

注 基礎年金拠出金を3分の2倍するのは、国庫・公経済負担の中に基礎年金拠出金の3分の1が含まれているからである。

これらを、標準報酬月額総額に対する百分比として捉えた指標を、それぞれ独自給付費用率、基礎年金費用率という。

$$\text{独自給付費用率} = \frac{\text{実質的な支出} - \text{国庫・公経済負担} - \text{基礎年金拠出金} \times 2/3^{\text{注}}}{\text{標準報酬月額総額}} \times 100$$

$$\text{基礎年金費用率} = \frac{\text{基礎年金拠出金} \times 2/3^{\text{注}}}{\text{標準報酬月額総額}} \times 100$$

これらは、自前で用意しなければならない費用のうち、独自給付にかかる費用、基礎年金にかかる費用を、標準報酬月額総額に対する比で捉えたものである。

なお、定義より

$$\text{総合費用率} = \text{独自給付費用率} + \text{基礎年金費用率}$$

が成り立つ。

収支比率

支出額のうち自前で財源を用意しなければならない分である「実質的な支出額 - 国庫・公経済負担」を「保険料収入 + 運用収入」に対する百分比で捉えた指標である。

$$\text{収支比率} = \frac{\text{実質的な支出} - \text{国庫・公経済負担}}{\text{保険料収入} + \text{運用収入}} \times 100$$

この比率が 100% 以下なら、自前で財源を用意しなければならない分を保険料収入と運用収入で賄えているが、100% を超えると、積立金の取り崩し等、他の方法が必要になる。

積立比率

積立金が、支出額のうち自前で財源を用意しなければならない分の何年分に相当するかを表す指標で、前年度末積立金の当該年度の「実質的な支出額 - 国庫・公経済負担」に対する比である。

$$\text{積立比率} = \frac{\text{前年度末積立金}}{\text{実質的な支出} - \text{国庫・公経済負担}}$$

なお、積立比率に似た概念として、積立度合がある。これは、前年度末に保有する積立金が、国庫・公経済負担や追加費用を含めた実質的な支出総額（＝実質的な支出 + 追加費用）の何年分に相当しているかを表す指標であり、前年度末に保有する積立

金が、実質的な支出のうち、保険料拠出によって賄う部分（国庫・公経済負担を除いた部分）の何年分に相当しているかを表す積立比率とは異なる。

$$\begin{aligned} \text{積立度合} &= \frac{\text{前年度末積立金}}{\text{実質的な支出} + \text{追加費用}} \\ &= \frac{\text{(積立比率の分子)}}{\text{(積立比率の分母)} + \text{国庫} \cdot \text{公経済負担} + \text{追加費用}} \end{aligned}$$

積立比率は、積立金の水準を負担面から見る指標であるのに対し、積立度合は、積立金の水準を給付面から見る指標であると言える。ここでは、財政状況をみるという観点から、法律によって手当てされることが定められている国庫・公経済負担や追加費用の影響を除き、その制度が自前で財源を調達している費用と比べて、どの程度積立金をもっているか、を示す積立比率で分析を行っている。

年金種別費用率

年金扶養比率は、上で述べたように、人数を基準として成熟の度合を示す指標であり、その分子には「老齢・退年相当の受給権者」を用いている。しかしながら、年金制度には他にも通老・通退相当や遺族年金、障害年金があり、それらを受給している人数は年金扶養比率には含まれていない。このため、年金扶養比率を見る際に、次の各年金種別費用率も補完する指標として、あわせて見ることとする。

$$\text{老齢費用率} = \frac{\text{(実質的な支出 - 国庫} \cdot \text{公経済負担)のうち老齢給付に相当する額}}{\text{標準報酬月額総額}}$$

$$\text{障害費用率} = \frac{\text{(実質的な支出 - 国庫} \cdot \text{公経済負担)のうち障害給付に相当する額}}{\text{標準報酬月額総額}}$$

$$\text{遺族費用率} = \frac{\text{(実質的な支出 - 国庫} \cdot \text{公経済負担)のうち遺族給付に相当する額}}{\text{標準報酬月額総額}}$$

(注：拠出金は、老齢給付・障害給付・遺族給付のいずれにも含まれない)

支出額のうち自前で財源を用意しなければならない分である「実質的な支出 - 国庫・公経済負担」の中で、老齢給付、障害給付、遺族給付に相当する額を、標準報酬月額総額に対する百分比として捉えた指標である。総合費用率と年金種別費用率には、以下のような関係がある。

$$\text{総合費用率} = \text{老齢費用率} + \text{障害費用率} + \text{遺族費用率} + \text{その他(拠出金)の費用率}$$

(2) 年金扶養比率 - 高い私学共済、低い国共済、地共済 各制度とも低下 -

平成14年度末の年金扶養比率は、私学共済が最も高く5.60、次いで厚生年金3.17、地共済2.16、国共済1.81の順となっている。また、国民年金については、分子に第1～3号被保険者数、分母に老齢基礎年金等受給権者数を持つてくると3.16である(図表2-4-1)。年金扶養比率の高い私学共済は、成熟が厚生年金などに比べて進んでいない制度、逆に年金扶養比率の低い国共済、地共済などは成熟が進んでいる制度といえる。

図表2-4-1 年金扶養比率 - 平成14年度末 -

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金
	千人	千人	千人	千人	千人
被保険者数	32,144	1,102	3,181	428.8	69,885
老齢・退年相当	10,145	610	1,471	76.5	22,117
年金扶養比率	3.17	1.81	2.16	5.60	3.16

注 国民年金については、分子を第1～3号被保険者数、分母を老齢基礎年金等受給権者数として算出した。

一般に年金扶養比率が低いことは、賦課方式の制度にあっては被保険者の負担が大きいことを意味する。国共済と地共済の年金扶養比率が低いのは、制度発足前の恩給公務員期間等が加入期間とみなされるので、年金扶養比率の分母が多くなっていることが一因と思われる。しかし、国共済と地共済の場合、制度発足前の恩給公務員期間等に係る分が全額事業主(国又は地方公共団体)負担であって、保険料負担となっていないことから、他制度に比べて負担が大きいとは必ずしもいえない。

年金扶養比率の推移をみると、各制度とも低下してきている(図表2-4-2、2-4-3)。毎年の低下幅は、国共済や地共済にあっては0.1ポイント未満と小さいが、他の制度は毎年少なくとも0.1ポイント以上は低下してきている。厚生年金も毎年の低下幅は大きく、毎年概ね0.2～0.3ポイントずつ低下している。なお、私学共済の低下ペースは、毎年概ね0.3～0.4ポイントずつ低下していたが、平成14年度は0.05ポイントの低下となっており、減少幅がこれまでより小さくなっている。これは、平成14年度から70歳未満まで被用者年金の被保険者となり、65～69歳の被用者が多かった私学共済の被保険者数が大きく増加したことによると考えられる(図表2-2-3参照)。

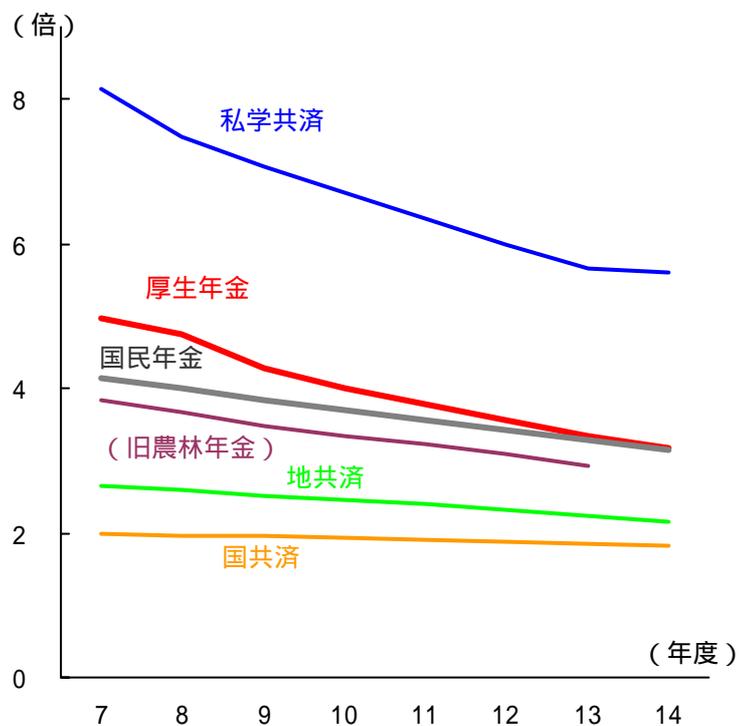
図表 2-4-2 年金扶養比率の推移

年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金
	倍	旧農林年金 倍				
平成7	4.98	3.83	1.99	2.64	8.15	4.15
8	4.76	3.68	1.97	2.59	7.47	4.00
9	4.28	3.49	1.95	2.52	7.06	3.83
10	4.01	3.35	1.92	2.45	6.70	3.69
11	3.79	3.24	1.91	2.40	6.36	3.57
12	3.57	3.09	1.89	2.32	5.98	3.43
13	3.33	2.93	1.85	2.24	5.65	3.29
14	3.17		1.81	2.16	5.60	3.16

対前年度増減差（ポイント）						
8	0.22	0.15	0.02	0.05	0.68	0.15
9	0.48	0.19	0.02	0.07	0.41	0.17
10	0.27	0.14	0.03	0.07	0.36	0.14
11	0.22	0.11	0.01	0.05	0.34	0.12
12	0.22	0.15	0.02	0.08	0.38	0.14
13	0.24	0.16	0.04	0.08	0.33	0.14
14	0.16		0.04	0.08	0.05	0.13

注 国民年金については、分子を第1～3号被保険者数、分母を老齢基礎年金等受給権者数として算出した。

図表 2-4-3 年金扶養比率の推移



平成14年度の年金種別費用率をみると(図表2-4-4、2-4-5)、厚生年金の老齢費用率、障害費用率、遺族費用率は、それぞれ11.7%、0.2%、2.5%、国共済は14.5%、0.1%、2.9%、地共済は11.6%、0.1%、1.8%、私学共済は8.2%、0.1%、1.5%となっている。

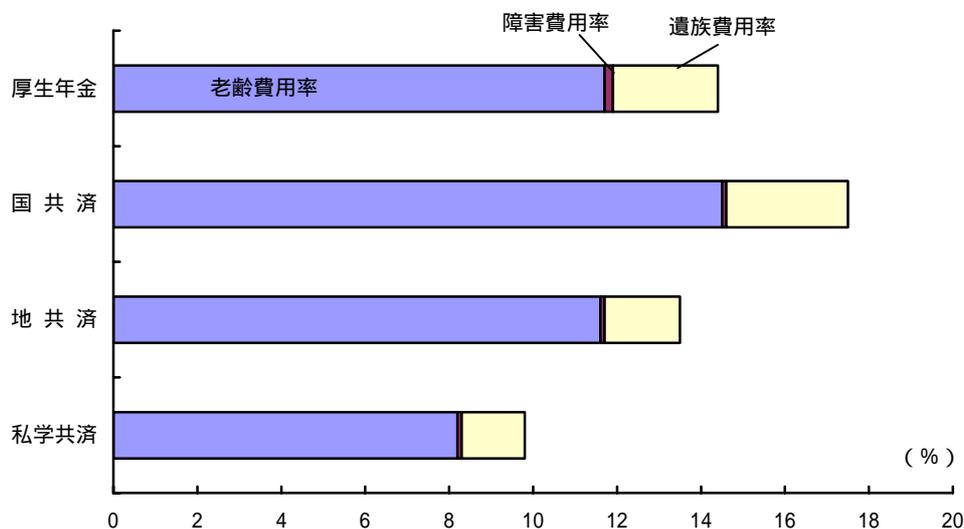
図表2-4-4 年金種別費用率 -平成14年度-

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済
	%	%	%	%
老齢費用率	11.7	14.5	11.6	8.2
障害費用率	0.2	0.1	0.1	0.1
遺族費用率	2.5	2.9	1.8	1.5
(参考：総合費用率)	19.8	22.1	17.5	14.2

(注) 1. 上記は、いずれも年金数理部会による推計である。

2. 厚生年金の給付費の按分については、基金代行分を含んだベースで推計している。

図表2-4-5 年金種別費用率 -平成14年度-



注1 上記は、いずれも年金数理部会による推計である。

注2 厚生年金の給付費の按分については、基金代行分を含んだベースで推計している。

(3) 総合費用率 - 私学共済は減少 -

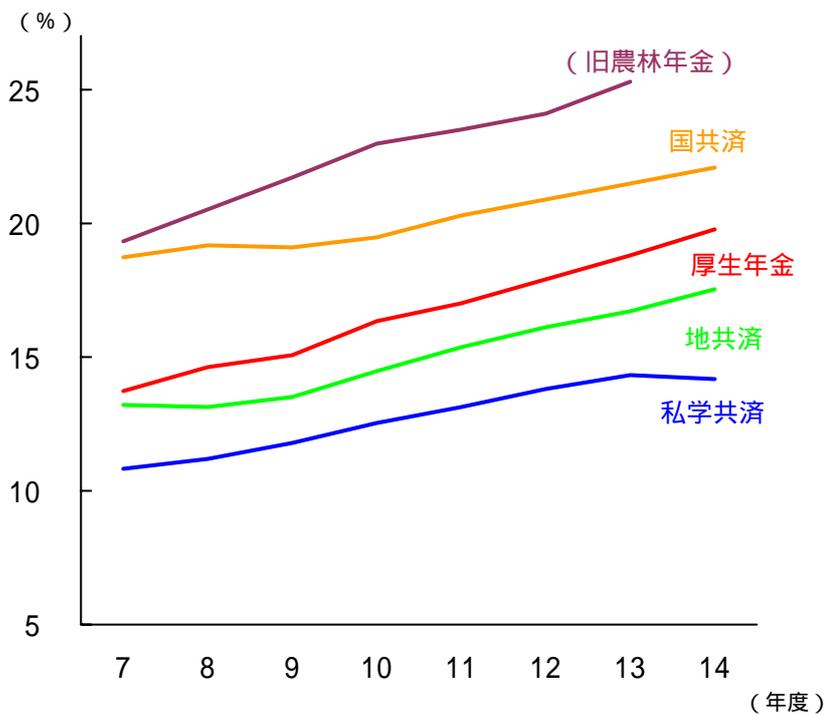
平成14年度の総合費用率は、国共済が最も高く22.1%、次いで厚生年金19.8%、地共済17.5%、私学共済14.2%の順となっている（図表2-4-6、2-4-7）。

図表2-4-6 総合費用率の推移

年度	厚生年金		国共済	地共済	私学共済
	厚生年金	旧農林年金			
平成	%	%	%	%	%
7	13.7	19.3	18.7	13.2	10.8
8	14.6	20.5	19.2	13.1	11.2
9	15.1	21.7	19.1	13.5	11.8
10	16.3	23.0	19.5	14.5	12.5
11	17.0	23.5	20.3	15.4	13.1
12	17.9	24.1	20.9	16.1	13.8
13	18.8	25.3	21.5	16.7	14.3
14	19.8		22.1	17.5	14.2

対前年度増減差 (ポイント)					
8	0.9	1.2	0.5	0.1	0.4
9	0.5	1.2	0.1	0.4	0.6
10	1.2	1.3	0.4	1.0	0.7
11	0.7	0.5	0.8	0.9	0.6
12	0.9	0.6	0.6	0.7	0.7
13	0.9	1.2	0.6	0.6	0.5
14	1.0		0.6	0.8	0.1

図表2-4-7 総合費用率の推移



推移をみると、各制度とも毎年概ね0.5~1.2ポイントずつ上昇している。7年度以降でみて上昇幅が大きかった制度は厚生年金で、7年度の13.7%から14年度の19.8%まで、7年間で6.1ポイントの上昇であった。次いで地共済、国共済、私学共済の順で、それぞれ7年間で4.3、3.4、3.4ポイントの上昇となっている。

厚生年金、国共済、地共済の総合費用率の上昇は、主に分子の「実質的な支出 - 国庫・公経済負担」が増加する一方、分母に来る標準報酬月額総額が減少し、又は増加していても分子ほど増加していないことによる（図表2-4-8）。分子の「実質的な支出 - 国庫・公経済負担」の推移をみると、各制度とも増加を続けている。平成14年度の前年度増減率をみると、厚生年金5.6%増、国共済1.7%増、地共済4.4%増となっている。これに対し、分母の標準報酬月額総額の方は、厚生年金0.1%増、国共済1.0%減、地共済0.5%減である。その結果、平成14年度の総合費用率は、厚生年金は1.0ポイント、国共済は0.6ポイント、地共済は0.8ポイント、それぞれ上昇するところとなった（なお、厚生年金については、平成14年4月に旧農林年金が統合されたことに注意する必要がある。）。これに対し、私学共済は、分子の「実質的な支出 - 国庫・公経済負担」が5.1%増加したものの、分母の標準報酬月額総額が5.5%増加したため、総合費用率は0.1ポイント減となった。

（厚生年金相当部分に係る総合費用率）

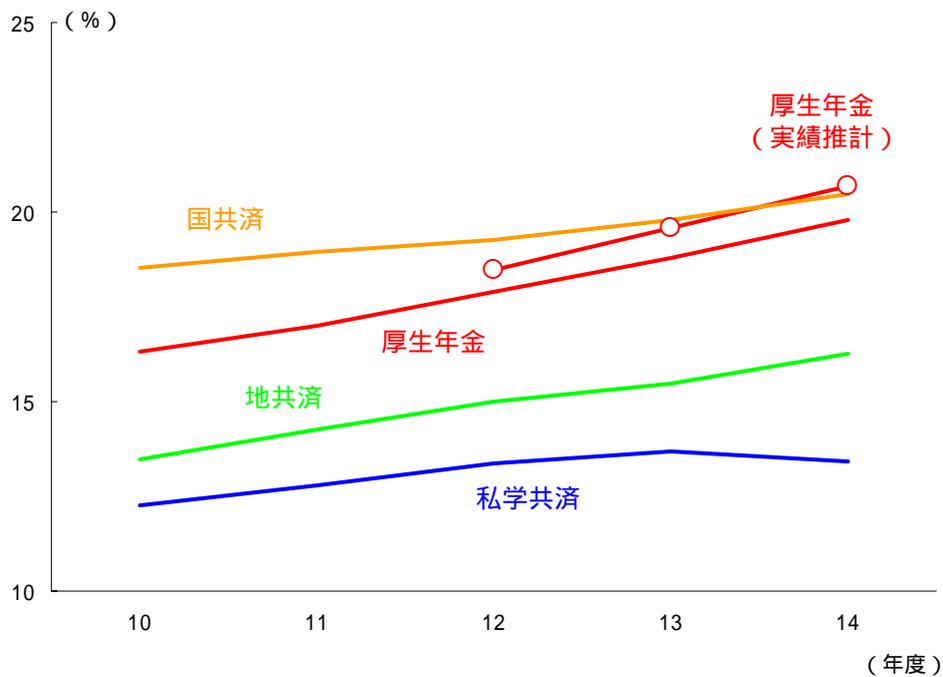
共済年金には、厚生年金にない「職域部分」があるため、制度間で総合費用率を比較する際には、同じ給付条件にした場合で比較することも必要である。このため、各共済について、職域部分を除いた「厚生年金相当部分」に係る総合費用率をみると（図表2-4-8、図表2-4-9）平成14年度では、厚生年金（実績推計）に比べ、国共済は大きな差はないが、地共済は4.3%、私学共済は7.3%それぞれ低くなっている。これは、地共済については、厚生年金に比べ平均標準報酬月額が高いことが、私学共済については、厚生年金に比べ年金扶養比率が高い（換言すると、成熟が進んでいない）ことなどが要因であると考えられる。

図表 2-4-8 厚生年金相当部分に係る総合費用率

年度	国共済	地共済	私学共済	厚生年金	
	実績 (推計)	実績 (推計)	実績 (推計)	実績	実績 推計
平成	%	%	%	%	%
10	18.5	13.5	12.3	16.3	
11	19.0	14.2	12.8	17.0	
12	19.2	15.0	13.4	17.9	18.5
13	19.8	15.5	13.7	18.8	19.6
14	20.5	16.3	13.4	19.8	20.7

注 厚生年金の実績推計については、用語解説「厚生年金の実績推計」の項を参照のこと。

図表 2-4-9 厚生年金相当部分に係る総合費用率



図表 2-4-10 総合費用率、独自給付費用率の分子、分母

年度	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	対前年度増減率				
	厚生年金	旧農林年金				厚生年金	旧農林年金	国共済	地共済	私学共済
	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
A 実質的な支出 - 国庫・公経済負担（総合費用率の分子）										
7	172,834	3,262	9,411	22,208	1,774					
8	186,631	3,479	9,848	22,486	1,870	8.0	6.7	4.6	1.3	5.4
9	193,579	3,664	9,926	23,479	2,012	3.7	5.3	0.8	4.4	7.6
10	208,061	3,867	10,187	25,640	2,164	7.5	5.5	2.6	9.2	7.6
11	211,624	3,921	10,739	27,287	2,296	1.7	1.4	5.4	6.4	6.1
12	221,574	4,000	11,350	28,470	2,454	4.7	2.0	5.7	4.3	6.9
13	231,240	4,156	11,759	29,479	2,570	4.4	3.9	3.6	3.5	4.7
14	244,147		11,960	30,775	2,700	5.6		1.7	4.4	5.1
B 実質的な支出 - 国庫・公経済負担 - 基礎年金拠出金×2/3（独自給付費用率の分子）										
7	125,253	2,535	7,662	17,307	1,232					
8	136,373	2,724	8,026	17,334	1,305	8.9	7.5	4.7	0.2	5.9
9	142,131	2,915	8,027	18,132	1,426	4.2	7.0	0.0	4.6	9.3
10	152,632	3,097	8,137	19,935	1,542	7.4	6.2	1.4	9.9	8.1
11	152,801	3,114	8,547	21,191	1,627	0.1	0.6	5.0	6.3	5.5
12	160,726	3,147	8,994	22,002	1,719	5.2	1.0	5.2	3.8	5.7
13	169,208	3,252	9,354	22,905	1,812	5.3	3.4	4.0	4.1	5.4
14	178,173		9,480	24,037	1,911	5.3		1.4	4.9	5.4
C 基礎年金拠出金×2/3										
7	46,770	727	1,749	4,901	542					
8	49,413	755	1,822	5,152	565	5.7	3.9	4.1	5.1	4.2
9	51,449	749	1,898	5,347	586	4.1	0.8	4.2	3.8	3.8
10	55,430	771	2,050	5,705	623	7.7	2.9	8.0	6.7	6.2
11	58,823	807	2,192	6,096	669	6.1	4.7	7.0	6.9	7.5
12	60,848	853	2,356	6,469	735	3.4	5.6	7.5	6.1	9.9
13	62,032	904	2,405	6,574	758	1.9	6.0	2.1	1.6	3.1
14	65,974		2,479	6,738	789	6.4		3.1	2.5	4.2
D 標準報酬月額総額（総合費用率・独自給付費用率の分母）										
7	1,238,385	16,873	50,431	168,207	16,431					
8	1,259,298	16,986	51,314	171,635	16,745	1.7	0.7	1.8	2.0	1.9
9	1,281,286	16,898	51,893	174,521	17,004	1.7	0.5	1.1	1.7	1.5
10	1,272,631	16,787	52,368	176,293	17,279	0.7	0.7	0.9	1.0	1.6
11	1,247,826	16,714	52,854	177,712	17,500	1.9	0.4	0.9	0.8	1.3
12	1,240,660	16,598	54,319	176,426	17,777	0.6	0.7	2.8	0.7	1.6
13	1,231,930	16,410	54,583	176,435	18,016	0.7	1.1	0.5	0.0	1.3
14	1,233,692		54,065	175,486	19,005	0.1		1.0	0.5	5.5
B/A（%）										
7	72.5	77.7	81.4	77.9	69.5					
8	73.1	78.3	81.5	77.1	69.8					
9	73.4	79.6	80.9	77.2	70.9					
10	73.4	80.1	79.9	77.7	71.2					
11	72.2	79.4	79.6	77.7	70.9					
12	72.5	78.7	79.2	77.3	70.0					
13	73.2	78.3	79.5	77.7	70.5					
14	73.0		79.3	78.1	70.8					

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 地共済の標準報酬月額総額は給料総額を標準報酬月額ベースに換算した場合の総額である。

(4) 独自給付費用率、基礎年金費用率

平成 14 年度の独自給付費用率は、国共済が最も高く 17.5%、次いで厚生年金 14.4%、地共済 13.7%、私学共済 10.1%の順となっている(図表 2-4-11、2-4-12)。基礎年金費用率は、厚生年金が最も高く 5.3%、次いで国共済 4.6%、私学共済 4.2%、地共済 3.8%の順となっている(図表 2-4-13、2-4-14)。基礎年金費用率が制度間でこのように異なるのは、1人当たり標準報酬月額及び第2号・第3号被保険者の比率が制度間で異なることによる。(なお、厚生年金については、平成 14 年 4 月に旧農林年金が統合されたことに注意する必要がある。)

両者の推移をみると、独自給付費用率は毎年概ね 0.3~1.0 ポイントずつ、基礎年金費用率は毎年概ね 0.1~0.3 ポイントずつ、それぞれ上昇している。

これは、総合費用率と同様、分子の「実質的な支出 - 国庫・公経済負担 - 基礎年金拠出金 × 2/3」、「基礎年金拠出金 × 2/3」が増加する一方、分母の標準報酬月額総額が減少し、又は増加していても分子ほどは増加していないことによる(図表 2-4-6)。

なお、独自給付費用率の方が基礎年金費用率に比べて毎年度の上昇幅が大きい、独自給付費用率の分子である

「実質的な支出 - 国庫・公経済負担 - 基礎年金拠出金 × 2/3」(図表 2-4-10 B 欄)と、基礎年金費用率の分子である

「基礎年金拠出金 × 2/3」(図表 2-4-10 C 欄)

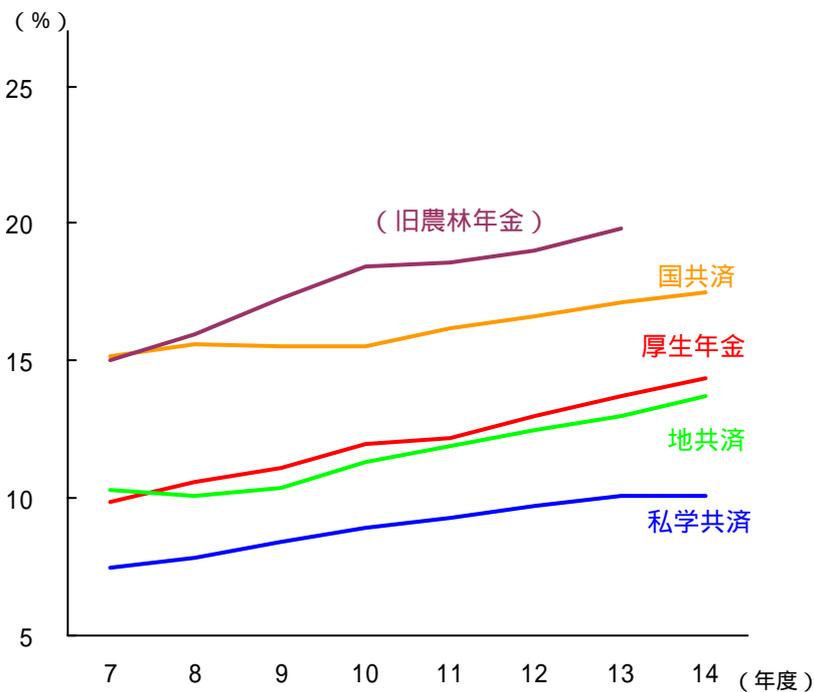
の動きを比べると、両者の間に特に目立った違いはない(図表 2-4-10 の A 欄に占める B 欄の割合はそれほど変化していない)。独自給付費用率の上昇幅が基礎年金費用率の上昇幅に比べて大きいのは、独自給付費用率の水準が高いため、増減差が大きく出るからである。

図表 2-4-11 独自給付費用率の推移

年度	厚生年金		国共済	地共済	私学共済
	厚生年金	旧農林年金			
平成	%	%	%	%	%
7	9.9	15.0	15.2	10.3	7.5
8	10.6	16.0	15.6	10.1	7.8
9	11.1	17.3	15.5	10.4	8.4
10	12.0	18.4	15.5	11.3	8.9
11	12.2	18.6	16.2	11.9	9.3
12	13.0	19.0	16.6	12.5	9.7
13	13.7	19.8	17.1	13.0	10.1
14	14.4		17.5	13.7	10.1

対前年度増減差 (ポイント)					
8	0.7	1.0	0.4	0.2	0.3
9	0.5	1.3	0.1	0.3	0.6
10	0.9	1.1	0.0	0.9	0.5
11	0.2	0.2	0.7	0.6	0.4
12	0.8	0.4	0.4	0.6	0.4
13	0.7	0.8	0.5	0.5	0.4
14	0.7		0.4	0.7	0.0

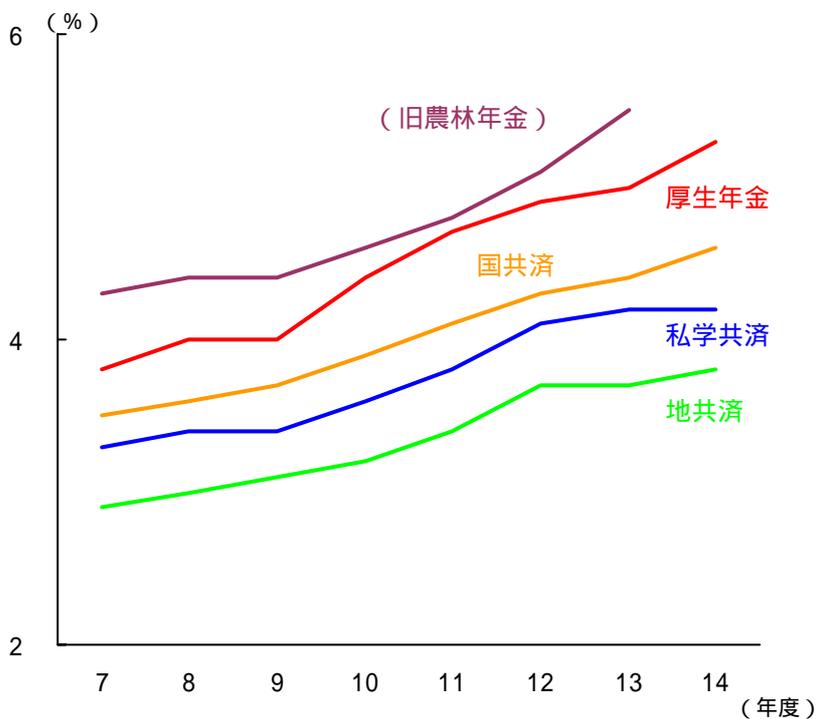
図表 2-4-12 独自給付費用率の推移



図表 2-4-13 基礎年金費用率の推移

年度	厚生年金		国共済	地共済	私学共済
	%	旧農林年金 %			
平成					
7	3.8	4.3	3.5	2.9	3.3
8	4.0	4.4	3.6	3.0	3.4
9	4.0	4.4	3.7	3.1	3.4
10	4.4	4.6	3.9	3.2	3.6
11	4.7	4.8	4.1	3.4	3.8
12	4.9	5.1	4.3	3.7	4.1
13	5.0	5.5	4.4	3.7	4.2
14	5.3		4.6	3.8	4.2
対前年度増減差 (ポイント)					
8	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
9	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0
10	0.4	0.2	0.2	0.1	0.2
11	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2
12	0.2	0.3	0.2	0.3	0.3
13	0.1	0.4	0.1	0.0	0.1
14	0.3		0.2	0.1	0.0

図表 2-4-14 基礎年金費用率の推移



(5) 収支比率 - 各制度とも上昇 -

平成14年度の収支比率を簿価ベースで比較すると、厚生年金が最も高く104.7%、次いで国共済97.2%、国民年金（国民年金勘定）96.7%、地共済84.5%、私学共済83.0%の順である（図表2-4-15）。厚生年金については、収支比率が100%を超えている。これは、実質的な支出のうち自前で財源を用意しなければならない部分が、保険料収入と運用収入の合計より多く、その他の収入がなければ賄いきれなかったことを示している。また、時価ベースでみると、厚生年金、国共済、私学共済、国民年金（国民年金勘定）のいずれも収支比率が100%を超えている。今後の動向には注視しておく必要がある。

収支比率の推移をみると、各制度とも上昇傾向にある。これは分母の「保険料収入+運用収入」の減少、中でも運用収入の減少によるところが大きい（図表2-4-15、2-4-16）。

図表2-4-15 収支比率の推移

年度	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金 (国民年金勘定)
	%	旧農林年金 %				
平成	%	%	%	%	%	%
7	69.0	81.0	75.1	57.1	55.3	72.5
8	72.4	87.1	76.0	57.3	58.4	59.1
9	73.8	89.0	75.7	57.8	60.6	71.7
10	80.5	95.5	80.8	63.4	64.4	75.6
11	84.9	98.2	85.1	64.6	67.3	75.3
12	91.0	100.3	89.3	72.8	74.3	80.2
13	97.2	110.6	95.2	78.3	79.2	89.2
	[102.4]		[101.4]			[93.6]
14	104.7		97.2	84.5	83.0	96.7
	[119.2]		[100.6]		[108.2]	[108.5]
対前年度増減差（ポイント）						
8	3.4	6.1	0.9	0.2	3.1	13.4
9	1.4	1.9	0.3	0.5	2.2	12.6
10	6.7	6.5	5.1	5.6	3.8	3.9
11	4.4	2.7	4.3	1.2	2.9	0.3
12	6.1	2.1	4.2	8.2	7.0	4.9
13	6.2	10.3	5.9	5.5	4.9	9.0
14	7.5		2.0	6.2	3.8	7.5
	[16.8]		[0.8]			[14.9]

注1 []内の数値は、時価ベースである。

注2 国共済の時価ベースは、平成10年度82.0、11年度82.0、12年度95.5となっている。

図表 2-4-16 収支比率の分母（保険料収入 + 運用収入）の推移

年度	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金 (国民年金勘定)
	億円	旧農林年金 億円				
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	246,410	4,029	12,529	38,875	3,209	21,435
8	255,812	3,994	12,959	39,223	3,199	22,505
9	262,469	4,120	13,105	40,643	3,323	22,858
10	258,315	4,049	12,609	40,467	3,359	23,084
11	249,384	3,993	12,623	42,236	3,413	23,261
12	243,579	3,987	12,704	39,128	3,304	22,507
13	237,967	3,756	12,356	37,632	3,244	21,800
	[225,901]		[11,593]			[20,783]
14	233,105		12,299	36,420	3,254	20,855
	[204,765]		[11,887]		[2,497]	[18,587]
対前年度増減率 (%)						
8	3.8	0.9	3.4	0.9	0.3	5.0
9	2.6	3.2	1.1	3.6	3.8	1.6
10	1.6	1.7	3.8	0.4	1.1	1.0
11	3.5	1.4	0.1	4.4	1.6	0.8
12	2.3	0.2	0.6	7.4	3.2	3.2
13	2.3	5.8	2.7	3.8	1.8	3.1
14	2.0		0.5	3.2	0.3	4.3
	[9.4]		[2.5]			[10.6]

注1 []内の数値は、時価ベースである。

注2 私学共済の保険料収入には都道府県補助金を含む。

注3 国共済の時価ベースは、平成10年度12,423億円、
11年度13,104億円、12年度11,884億円となっている。

(6) 積立比率

積立比率を簿価ベースで比較すると、地共済が最も高く 12.0 倍、次いで私学共済 11.4 倍、国共済 7.2 倍、厚生年金 5.6 倍、国民年金（国民年金勘定）4.9 倍の順となっている（図表 2-4-17）。

平成 14 年度は全制度、前年度を下回った。また、このところの推移をみると、いずれの制度も減少傾向を示している。分子の「前年度末積立金」の伸び率が低く推移している（図表 2-1-16）一方、分母の「実質的な支出 - 国庫・公経済負担」の伸び率が比較的大きい（図表 2-4-10 A 欄）ことから、その比である積立比率は減少している。

図表 2-4-17 積立比率の推移

年度	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金 (国民年金勘定)
	倍	旧農林年金 倍				
平成7	6.3	5.5	7.4	12.2	12.9	4.1
8	6.2	5.4	7.4	12.8	13.0	5.2
9	6.1	5.2	7.6	13.0	12.7	4.8
10	6.0	5.1	7.7	12.6	12.4	4.9
11	6.2	5.1	7.6	12.4	12.3	5.1
12	6.1	5.0	7.3	12.4	11.9	5.2
13	5.9	4.8	7.3	12.3	11.7	5.0
14	5.6		7.2	12.0	11.4	4.9
	[5.5]		[7.3]			[4.8]
対前年度増減差(ポイント)						
8	0.1	0.1	0.0	0.6	0.1	1.1
9	0.1	0.2	0.2	0.2	0.3	0.4
10	0.1	0.1	0.1	0.4	0.3	0.1
11	0.2	0.0	0.1	0.2	0.1	0.2
12	0.1	0.1	0.3	0.0	0.4	0.1
13	0.2	0.2	0.0	0.1	0.2	0.2
14	0.3		0.1	0.3	0.3	0.1

注1 []内の数値は、時価ベースである。

注2 国共済の時価ベースは、平成11年度7.7、12年度7.5、13年度7.4となっている。

(7) 財政指標でみた各制度の特徴

最後に、年金扶養比率、総合費用率、独自給付費用率、収支比率、積立比率が全体としてどうなっているのか、制度相互に「レーダーチャート」で比較をしてみる(図表 2-4-18)。年金扶養比率は、最も成熟が進んだ段階で2になる(2人で1人を支える)として、尺度を定めた。また総合費用率は、最終的には年収の20%(賞与を含まないベースで26%)になるとして、グラフでは26に対する比の逆数をとった(逆数とするのは成熟が進むに連れ小さくなるようにするためである)。同様の考えで独自給付費用率は18、収支比率は100に対する比の逆数をとった。積立比率については、成熟が進むに連れ小さくなることを考慮して尺度を定めた^注。

注 図が見易くなるようにするための処理を行っている。

結果は図のとおりで、レーダーチャートの形状は、国共済・地共済、厚生年金・私学共済に2分される。グループの国共済・地共済は年金扶養比率のラインがグループに比べて突き出していない(成熟が進んでいる)とともに、積立比率の

ラインが突き出ている（積立金が相対的に多い）。グループの厚生年金・私学共済は、形状は類似しているが、大きさは厚生年金の方が小さく、成熟が進んでいる。

図表 2-4-18 財政指標レーダーチャート

